

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

令和3年8月3日 第3回定例会

黒川地域行政事務組合

第3回黒川地域行政事務組合（定例会）

令和3年8月3日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	浅野直子君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野元君
理 事	田中学君
理 事	若生裕俊君
理 事	萩原達雄君
教 育 長	上野忠弘君
代 表 監 査 委 員	佐々木修君
助 役	鎌田節夫君
総 務 課 長	明石良孝君
財 政 課 長	村田充穂君
会 計 管 理 者	碓井豪君
財 政 課 副 参 事	佐藤初雄君
業 務 課 長	石川勉君
兼 教 育 次 長	
消 防 本 部 消 防 長	

消防本部次長	高橋正君
消防本部総務課長	石川久志君
消防本部警防課長	金須新一君
消防本部指令課長	田口学君
消防本部予防課長	佐久間義男君

---

職務のため議場に参加した職員

総務課係長	寺嶋千佳君
総務課主任	野口綾君

---

議事日程

令和3年8月3日（火曜日）

午前 9時57分 開会

第 1	会議録署名議員の指名	4 頁
第 2	会期の決定について	4 頁
第 3	一般質問	7 頁
第 4	議案第 21 号	10 頁
第 5	認定第 1 号	17 頁
第 6	認定第 2 号	41 頁
第 7	認定第 3 号	43 頁
第 8	認定第 4 号	47 頁
第 9	認定第 5 号	53 頁
第 10	報告第 1 号	56 頁

午後 2時57分 閉会

---

本日の会議に付された事件

議案第 21 号	令和 3 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
認定第 1 号	令和 2 年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	令和 2 年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 3号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 認定第 4号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について
- 認定第 5号 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定  
について
- 報告第 1号 令和2年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率の報告に  
ついて

午前 9時57分 開会

○議長（犬飼克子君） おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいですので始めさせていただきますと思います。

改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に先立ちましてお知らせします。

本日の議会も新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放し、60分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますので、よろしく願いいたします。また、クールビズも引き続き推進されておりますので、ノーネクタイで背広もお脱ぎいただいて結構です。

会議の前に今回新たに本会議に出席する執行部職員の紹介を総務課長よりさせます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、今回から新たに説明のため出席となる執行部職員を御紹介申し上げます。

議員の皆様から向かって右側でございます。消防本部予防課長佐久間義男です。（「予防課長の佐久間です。よろしく願いします」の声あり）

次に向かって左側になります。今回から出席となる議会担当職員で、総務課主任野口 綾です。（「野口と申します。よろしく願いします」の声あり）

職員の紹介は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） それでは、会議に移ります。

ただいまの出席議員は16人であります。

ただいまから令和3年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番佐々木春樹君、8番遠藤昌一君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、7月13日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。令和3年第3回の黒川地域行政事務組合議会定例会開会に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。日頃より、本組合の事務事業運営に対しまして、議員の皆様の御指導と御協力を賜り厚く御礼と感謝を申し上げます。

初めに、7月1日から続きました東海地方及び関東地方南部を中心とした大雨により被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

次に、今年の夏も梅雨明けから暑い日が続いており、新型コロナウイルス感染症対応と併せて熱中症予防行動への注意喚起がなされているところです。黒川地域内では7月に17人の方々が熱中症で救急搬送されており、地域住民の安心安全のため、消防部門において適切な救急対応に努めてまいります。また、東京オリンピックが開幕し、宮城県では7月21日から男女サッカー競技の予選リーグが宮城スタジアムで開催されたことに伴い、消防特別警戒が実施されたところでございます。当消防本部におきましても応援協定に基づき5人で編成する消防隊1隊、3人で編成する救急隊1隊を派遣し、開催期間中の6日間で延べ48人が県内消防本部と協力し、安心安全な大会となりますよう警戒にあたったところでございます。

さて、本日は令和2年度各種会計決算等の提出議案の御審議をお願いいたしますが、提出議案の説明に入ります前に主な事業状況等について御報告申し上げます。

初めに衛生部門から御報告申し上げます。

黒川浄斎場につきましては、火葬業務の民間委託により適切に業務が執り行われております。環境衛生センター、し尿処理施設につきましても民間による施設運営により順調に運転が行われております。また、施設設備が老朽化してきておりますことから、計画的な維持補修を図りつつ今後の

施設整備方針の検討を行ってまいります。

環境管理センター・ごみ処理施設につきましては本年4月よりマテリアルリサイクル推進施設の供用開始、ペットボトルの減容処理が順調に行われております。ごみ焼却施設につきましては運転管理を民間に委託し、受託者による24時間連続焼却による安定したごみの処理が行われ、ダイオキシン類をはじめとする環境基準を遵守した慎重な運転管理に努めております。今後も関係町村と連携し、ごみの減量化及びリサイクルの推進に取り組んでまいります。一般廃棄物最終処分場につきましては埋立て開始から20年を経過し、埋立率が約51%となりましたが、計画を下回る状況で推移しており、埋立地の延命が図られております。

衛生部門の各施設は住民生活に直接関係いたしますので、今後とも計画的な維持補修を行い、適切な施設管理に努めてまいります。

続いて、消防部門について御報告申し上げます。

管内におきます本年上半期の災害発生状況でございますが、火災が16件で前年同期に比べ1件の減となっており、うち建物火災が8件と昨年同様半数を占めております。引き続き関係機関と連携を取り、一層の火災予防の徹底を図ってまいります。また、救急出場は1,678件で前年同期に比べ84件の増となりましたが、一昨年同期と比較しますと195件少ない状況であり、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し救急要請を控えているものと推測しております。今後もさらなる救命率向上に努め、地域に密着した消防体制の維持を図ってまいります。

続いて、教育部門のけやき教室についてであります。適応指導教室の機能を関係市町村の子ども心のケアハウスに引き継ぎ、令和3年3月31日をもって役目を終えております。これまで指導にあたってこられました指導員の方々に感謝を申し上げます。

次に、視聴覚教材センターについてでございますが、近年の利用者減少を受け事業の在り方について検討してまいりましたが、教育委員会における当初の目的を達成したとの見解による事業廃止の合意を受け、行政事務組合の事務事業から廃止する方向で進めてまいりますので議員の皆様のご理解をお願い申し上げます。なお、本日開催をお願いしております議会全員協議会で視聴覚教材センターの今後の運営についてとしまして御説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

続いて、病院事業について御報告を申し上げます。

初めに、公立黒川病院におけます新型コロナウイルス感染症に関わるワクチン予防接種の実施状況について御報告いたします。本年4月から7月末までに医療従事者等及び高齢者を中心に延べ3,739名に対し接種を行っており、現在は週3日、1日112人分の予約枠を設け実施しております。

また、黒川地域において実施されました大規模集団接種への支援も行った状況でございます。

次に、公立黒川病院の令和2年度の管理運営状況でございますが、去る7月20日に開催いたしました第4回理事会におきまして報告を受けております。令和2年度の患者数につきましては入院が1日105人の予定に対し101人となり、外来は1日261人の予定に対して208人でありました。現在は常勤医師15名による診療体制が執られており、引き続き診療体制の充実をお願いしているところでございます。今後も指定管理者と情報の共有を図りながら病院経営に努めてまいります。

続いて、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の審査状況につきましては、公平公正かつ適切な判定を行っておりますことを御報告申し上げます。

以上、各部門の事業状況等について御報告を申し上げますが、議員皆様方の一層の御理解と御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして概要を御説明申し上げます。

議案第21号の黒川地域行政事務組合一般会計補正予算につきましては、人事異動に伴います人件費の調整及び消防費における消防指令システムの改修費用の追加をお願いするものでございます。

認定第1号から認定第5号につきましては、令和2年度各種会計の歳入歳出決算について認定をお願いするものであります。一般会計は歳入総額25億2,365万2,000円で、前年度に比べ11.1%の増、歳出総額は24億9,007万8,000円で、前年度に比べ10.8%の増となっております。介護認定審査会特別会計は前年度に比べ歳入が7.7%の減、歳出が6.6%の減で、障害支援区分認定審査会特別会計は前年度に比べて歳入が12.8%の減で歳出は前年度に比べ12.6%の減となっております。病院事業会計は事業収益が前年度に比べ3.0%の減、事業費用が前年度に比べ4.8%の減で、当年度純損失は1億1,680万5,000円となっております。訪問看護ステーション事業会計は事業収益が前年度に比べ2.3%の増、事業費用が前年度に比べ1.8%の減となっております。

以上が各種会計決算でございます。

報告第1号につきましては、地方公共団体の健全化に関する法律の規定により病院事業並びに訪問看護ステーション事業の各会計に関わる資金不足の比率について報告するものであります。

以上が本日提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に審議をいただきまして御可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（犬飼克子君） 日程第3、会議規則第60条の規定に基づき一般質問を行います。



発言を許可します。12番千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 通告に従いまして一般質問を開始いたします。

マテリアルリサイクル推進施設の開放について。

上記マテリアルリサイクル推進施設が3月22日落成され、4月1日から使用開始されました。以下に理事長にお伺いします。

当施設を児童生徒の課外学習の場として開放すべきと考えますが、資源物リサイクルの重要性、施設立地の地元住民の方々の御協力御理解を学ぶよい機会と思っております。

2、当施設の出入り口道路を整備すべきと考えます。町道との接合箇所が方向によって大型車両の出入りが困難であると考えますが。

以上です。

○議長（犬飼克子君） 答弁を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の当施設を児童生徒の課外学習の場として開放すべきの御質問にお答えいたします。

リサイクルの重要性を含め、ごみの処理につきましては小学校4学年の社会科、ごみの処理と利用という単元で学習をいたします。その一環といたしまして従来から大和町、大郷町、大衡村の小学校からの見学の受入れを行っております。昨年度と今年度の1学期につきましてはコロナウイルス感染症拡大の影響により見学の受入れが困難な状況でございました。学校側から2学期に見学を行いたい旨の問い合わせもいただいておりますので、感染対策を行いながら見学できるよう調整している状況でございます。また、各町村の町内会や環境衛生組合等の見学につきましては、感染防止対策をした上で受け入れている状況でございます。なお、見学者の受入れにつきましては環境管理センター焼却施設1階のホールにリサイクル啓蒙のための展示を行い、さらにはパンフレット及び施設紹介映像については成人用、小学生用を準備し、各団体の目的に合った見学ができる体制を整えておるところです。

次に、2点目の当該施設の出入り口道路を整備すべきの御質問にお答えいたします。

町道と進入道路との接合部分は台ヶ森側から通行した場合、鋭角交差点となり左折時には対向車に注意する必要があります。ごみ搬入車両につきましては対面通行緩和のため台ヶ森側から若畑に抜ける一方方向からの通行をお願いしており、計量の計測可能な最大重量の関係から全て中型車両以下となっております。中型車両以下につきましては交差点での切り返しなしで左折が可能な広さが確保されております。一方、大型車両につきましてはリサイクル生成品等の搬出車両や燃料、

薬品の運搬車、工事に関わる資機材の運搬車及び多人数の見学におきます大型バス等が想定されますが、事前に連絡をいただくようお願いし若畑側から通行していただいているところがございます。今後も今までどおり交差点付近の除草作業を行い、見通しを確保するとともにカーブミラーや一時停止表示等の点検を行い、車両通行の安全を確保し、交通事故の防止対策を図ってまいります。以上です。

○議長（犬飼克子君） 再質問、答弁は質問席、答弁席にてお願いいたします。

千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 再質問に入ります。

まず1要旨目でございますが、おおむね理解させていただきましたが、こういった小学4年生を別にした一般の町民の方の希望者にはどのような広報の仕方ですら今までやっているのかお聞かせいただきたいのが1点。それと、2番目の2要旨目でございますが、中型車両なら可能、または見学者には事前連絡で若畑のほうから進入していただければという今の運用状況も理解はできるんですが、こういった施設をある程度4年生とかそういうものにも限定しないで多くの方に曜日ごと、または今は夏休みですからもっと多くの日付、または多くの人、もちろんコロナ感染拡大防止策をしながらというところもあるんですが、開放する必要がある。その連絡をみな若畑側から入るという事前説明するよりは両方面から入れたほうがいい。その土地を知らない方も行かれるものですから、多くの町民、または別な地域の人が行くわけだから、そういったものを全て理解できて行動できるというものとは限らないので、この機会に整備すべきとは考えておりますが、以上2点をよろしくお願いします。

○議長（犬飼克子君） 理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 一般の見学についてのPRと申しますか、そういったものについては大々的にやっているということではないと思っておりますけれども、広報等でやっているところがございます。あと、各町村で例えば以前は施設を見学するとかでそのときのコースに入れてもらうとか、そういったことがありましたので各町村からのPR、特に今回新しい施設になってきましたのでそういった形の見学の施設のPRということもまたやり方とすればあるのかなというふうに思っております。それと、見学につきましては基本的には誰でもいいわけではありますけれども、個人の方が来られても搬入車両とかそういったことがございますので自由にいつでもというわけには、これはいかならないというふうに思います。したがって、団体と申しますか個人でも前もって言ってもらい、ある一定の団体になると思っておりますが、そういった方々に来てもらえると思っておりますかそういったお願い

いはせざるを得ない。一般の方が自由に来られるような形になってしまいますと、繰り返しになりますが搬入車両の問題とかそういった危険もございますので、こちらも案内するに当たりましては案内する安全性を確保した形の準備をしながらの受入れになりますので、その辺は見学する方々にそういったお願いをしなければならない。ですから、常に連絡は取った形で自由に、いつでも自由という形ではなくそういった形での見学なりそういったことはやっていかなければならない、そういう形でやらなければ見学はできないというふうに逆に思います。そういったことでございますので、常に連絡は相手方ととった形での見学をお願いしたいというふうに思います。

進入路につきましては両方から入れるほうが一番いいということはそういうこともございましょうけれども、最初に造ったときにこういう状況で後から付ける道路だと思っただけでも、町道に。そのときにそういったいろいろな研究もなされた結果、今の形だと思います。鋭角でありますので、非常に大きな車につきましては難しいところがありますけれども、それらにつきましては今後の課題としてどういうふうにとらえたいのか、あとは一方通行の徹底とかそういった形でやっていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（犬飼克子君） 以上で12番千坂裕春君の一般質問を終了します。

---

#### 日程第4 議案第21号 令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第21号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第21号令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出の補正でございます。第1条は歳入歳出それぞれ137万円を増額し、総額を21億8,698万4,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び補正後の金額につきましては2ページの第1表のとおりでございます。

次に、別冊令和3年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書第2号により補正の内容を御説明申し上げます。明細書の1ページ、2ページをお開き願います。1ページ、2ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

3ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金 1 項 1 目市町村負担金でございますが、4 月 1 日付の人事異動により総務部門と衛生部門との間で人件費の調整が必要になりましたことから、その財源として説明欄に記載のとおり管理運営費を 4 市町村それぞれ減額し、火葬場費から最終処分場費について事業別市町村別の負担率に応じ増額するものでございます。

7 款繰越金 1 項 1 目繰越金はこれから御説明いたします消防指令システム工事の財源として前年度消防費繰越金を追加するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費及び 4 款衛生費 1 項 1 目保健衛生費につきましては、人事異動に伴い 3 節職員手当等について費目間で 131 万 4,000 円をそれぞれ増減する調整を行うものでございます。

次に、5 款消防費 1 項 2 目消防施設費につきましては消防指令システムの工事に関するもので、119 番を受信した際に、発信元の住所情報を取得するために引き込んでいるソフトバンクの専用線が従来の金属回線から光回線に切り替わることに伴い、指令システム側も光回線に対応するための工事費としまして 137 万円の増額をお願いするものでございます。

5 ページから 8 ページまでは給与費明細書でございます。こちらは説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上、一般会計歳入歳出補正予算の内容でございます。よろしく御願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第 4、議案第 21 号令和 3 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 5 認定第 1 号 令和 2 年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 6 認定第 2 号 令和 2 年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入

歳出決算の認定について

日程第7 認定第3号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別  
会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第4号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定につ  
いて

日程第9 認定第5号 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会  
計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 次に、決算認定議案であります。日程第5、認定第1号から日程第9、認定第5号までの各種会計決算の認定については監査委員の意見書が各種会計一括にて提出されております。したがって、代表監査委員へ各種会計の総括意見を求め、その後、それぞれの議題を審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、日程第5から日程第9までは監査委員の審査意見後、それぞれ議題とすることといたします。

それでは、代表監査委員へ令和2年度黒川地域行政事務組合各種会計決算について審査の意見を求めます。代表監査委員佐々木 修君。

○代表監査委員（佐々木 修君） それではお手元のほうに令和2年度黒川地域行政事務組合各種会計決算審査意見書並びに黒川地域行政事務組合財政健全化審査意見書、これを御用意いただきたいと思っております。

まず最初に、各種会計の決算意見書について申し上げます。1ページ、お開きいただきたいと思っております。

令和2年度黒川地域行政事務組合各種会計決算審査意見書の提出について地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度黒川地域行政事務組合各種会計の決算を審査したので、次のとおり意見を提出します。

第1、審査の概要。1、審査の対象。（1）令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から（5）令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算までの5会計が審査対象でございます。

次のページ、お開きいただきたいと思っております。

審査の期間でございます。令和3年7月8日から9日までの2日間、浅野監査委員とともに審査

しました。

3、審査の方法。理事会から提出された各種会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び公営企業会計に係る資金不足等算定調書について、①として決算の計数は正確であるか、②予算の執行が適正かつ効率的に行われたか、③財政運営が健全であるか、④公営企業会計において資金不足が生じていないかどうかなどに主眼を置き、公有財産、基金、物品の管理についてさらに帳票、証書を精査するとともに必要な資料の提出と説明を求め、審査を行いました。

第2、審査の結果。審査に付された令和2年度各種会計歳入歳出決算等については、関係法令に準拠して作成され、各種証書類を照合審査した結果、計数はいずれも正確でありました。予算の執行状況は的確でかつ収入支出においては合法的に行われ、各種帳票等もよく整理されており適正であると認めました。各会計別の主たる審査の結果は以下に記述いたします。

3ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度各種会計決算総括表。まず最初に、一般会計・特別会計でございます。歳入においては収入未済額はなく、収入率100%でございます。歳出につきましては執行率98.77%、歳入歳出差し引き合計額は3,455万123円となりました。

次のページをお開きいただきます。

病院事業会計、訪問看護ステーション事業会計でございます。こちらについては表を御覧いただきたいと思います。

次に、5ページでございます。

1) 令和2年度黒川地域行政事務組一般会計歳入歳出決算。歳入総額は25億2,365万2,000円となり、前年度比11.1%の増となりました。その内訳は、市町村負担金が21億7,234万9,000円と86.1%を占め、使用料及び手数料1,642万5,000円、国庫支出金8,274万7,000円、県支出金につきましては宮城県消防救急体制整備費補助金（東京オリンピック競技大会）、これにつきましては273万4,000円を含む949万4,000円、諸収入につきましては令和元年台風第19号関連の災害廃棄物処理事業特別負担金109万2,000円を含む1,621万1,000円、組合債は1億100万円が主なものでございます。

歳出では義務的経費が13億3,400万円と全体の53.6%を占め、前年度比0.8%の減となり、その内訳は人件費が11億8,702万3,000円、前年度比0.3%の減、扶助費1,570万5,000円、前年度比1.8%の増、公債費が1億3,127万2,000円、前年度比5.4%の減となりました。投資的経費は5億4,401万1,000円で前年度比30.4%の増でございます。その中の補助事業が3億4,761万1,000円で、前年度

比255.4%の増、これにつきましては継続事業であるマテリアルリサイクル推進施設建設事業の完了により事業費の増となったものでございます。物件費は4億6,659万8,000円で、前年度比9.3%の増となり、消防部門において新型コロナウイルス感染症対策に関する経費、ボート、トレーラー等の資機材購入、オリンピックに関する経費が主な増額の要因となっております。

次に、部門ごとに要点のみ申し上げたいと思います。

まず、総括でございます。黒川地域は県内の中心に位置し、仙台北部中核工業団地への大型企業の進出や周辺地域の住宅団地の造成、道路網の整備により発展が著しく、人口の増加や都市化により市街地の形成も進んでいる状況にあります。そのような状況で、黒川地域行政事務組合の役割はますます大きくなり今後も各市町村と連携を取りながら、厳しい財政状況ではあるが年次計画に基づき各施設の整備、維持補修に努めていただきたいと思います。

一般会計の歳出において、今年度は不用額が3,028万8,721円、前年度比56.2%の増が生じております。経費節減等により生じたものでありますが、財源の多くを市町村負担金が占めているということで今後は予算査定において精査し、不用額の縮減に努めていただきたいと思います。

次のページです。

総務部門です。令和2年度において人事評価制度を導入し、初年度でございましたが、さらに制度への理解を深めるため職員への周知徹底を図り、効果的な評価を期待いたします。また、年次有給休暇の取得状況につきましては、前年度よりも取得率が減少しているため年次有給休暇の取得しやすい職場環境を整備し、取得向上に努めていただきたいと思います。時間外勤務手当については同年度と比較し理事会部局において大幅に増加していることから、職員の業務管理を徹底し、職員が心身ともに健康に働けるよう努めていただきたいと思います。

次に衛生部門です。最初に黒川浄斎場については、令和2年度において待合室に和室用テーブルを整備したことで利用者の利便性が向上されました。残りの待合室についても順次整備し、施設管理に万全を期していただきたいと思います。環境管理センターにつきましては、施設の老朽化が進んでいることから施設整備の方針、施設の在り方について早い段階で検討をし、計画を進めていただきたいと思います。環境管理センターにつきましては令和2年度にペットボトル減容施設が完成し稼働したことにより、ごみ処理事業が円滑に運営されることが期待されます。また、ごみの減量化の目標達成に向け、関係町村と連携を図り取組を強化していただきたいと思います。

次に消防部門でございます。富谷消防署に女性宿舎を建設し、大郷出張所では管理棟屋根及び外壁塗装など計画的な施設整備が図られております。車両整備については黒川消防署の資機材搬送車

更新及び富谷消防署の救急車更新とボート牽引トレーラーを配備し、計画的な消防力の強化が図られております。各種災害への迅速な対応を期待するものです。指令センターにおいては聴覚言語障害者が円滑に通報可能なシステムを導入し、外国人からの通報を迅速的確に処理するための3者間同時通訳多言語サービスを導入したことによりまして住民サービスが向上したことを評価いたします。

次に教育部門でございます。令和2年度で適応指導教室黒川けやき教室が廃止となりました。これまでの教室の運営に携わりました関係者の皆様の御労苦とその成果に対し感謝と敬意を表したいと思います。

それでは次に公有財産調書、(1)土地及び建物でございます。表を御覧いただきたいと思いますが、土地については移動はございませんでした。建物についてでございますが、消防施設において、先ほど申し上げましたが富谷消防署の女性宿舎の建設がございまして、その分、増加となっております。環境管理センターにつきましては、ペットボトル減容施設の完成による増と旧管理棟と倉庫、こちらを撤去したということでの減、これの差し引きが増加面積となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

基金の状況でございます。(2)財政調整基金、決算年度中の増減額6,522万2,000円の減でございます。これにつきましては、一般会計への繰出し1億1,589万円がでございます。これが大きく影響したものでございますが、その主なものは、病院事業会計に対します貸付金9,000万円の財源として繰り出されたものでございます。

2)令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算でございます。審査の状況を御覧いただきたいと思いますと思いますが、開催回数102件、審査件数につきましては2,844件となっております。

3)令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算でございます。こちらにつきましても審査状況を御覧いただきたいと思います。開催回数12回、審査件数につきましては138件でございます。

次のページ、4)令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算でございます。文章の中ほど、常勤医師14名を含む226名のスタッフとなっており、入院患者数は一般病棟延べ2万1,860人、1日平均59.9人、回復期・リハビリテーション病棟延べ1万5,329人、1日平均42.0人、外来患者数は延べ5万6,069人、1日平均208.4人の利用状況となっております。

収益的収支及び資本的収支でございますが、この中で資本的収支95.9%と96%の増ということに



なっておりますが、収入におきましては特別減収企業対策債 2 億8,100万円、それから他会計借入金9,000万円が増加の主な理由です。支出におきましては指定管理者への長期貸付金として同額を貸付しているため、増となっております。

次の10ページ、お開きいただきたいと思います。

こちらには経営比率を一部載せてございます。病床利用率、1日平均患者数とも前年度を下回っております。今後の経営努力を期待したいと思います。

5) 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算でございます。令和2年度におきましては当年度純利益が生じております。このことは順調に経営が推移しているということになります。

次に、令和2年度黒川地域行政事務組合財政健全化審査意見書をお開きいただきたいと思います。まず1ページ、御覧いただきます。

令和2年度黒川地域行政事務組合財政健全化審査意見書の提出について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和2年度黒川地域行政事務組合財政健全化を審査したので、次のとおり意見を提出します。

1、審査の対象。令和2年度公営企業会計に係る資金不足額等調書。

次のページをお開きいただきます。

2、令和2年度病院事業会計経営健全化審査意見書。

(1) 審査の概要。この経営健全化審査は理事長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

(2) 審査の結果。審査に付された資金不足比率及びその算定に基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものと認められます。(3) 個別意見及び是正改善を要する事項。これにつきましては資金不足は生じておらず、特に指摘するべき事項はございません。

3、令和2年度訪問看護ステーション事業会計経営健全化審査意見書。これにつきましては病院事業と同様の内容となっておりますので、御覧いただきたいと思います。

その下のほうに令和2年度の公営企業に係る資金不足額等調書、これが載っておりますのでこれも御覧いただければと思います。

以上で意見書の報告を終わらせていただきます。

○議長（犬飼克子君） 以上で代表監査委員による決算審査についての意見を終わります。

日程第5 認定第1号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（犬飼克子君） 日程第5、認定第1号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者に決算の概要説明を求め、その後に各担当部署へ朗読を省略し内容の説明を求めます。  
会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは、議案書の3ページをお開き願いたいと思います。

認定第1号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、お配りしております別冊の各種会計決算書と附属資料にて御説明申し上げますので、お手元に御準備をお願いいたします。初めに決算書で御説明をさせていただきます。決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出決算です。2ページ下段の歳入合計でございます。歳入予算現額25億2,036万7,000円に対しまして調定額、支出済額同額の25億2,365万2,760円となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。

下段の歳出合計でございます。予算現額25億2,036万7,000円に対し支出済額は24億9,007万8,279円であり、翌年度に繰越額はございません。

歳入歳出差引額残高は3,357万4,481円でございます。

続きまして、40ページをお開き願います。

歳入歳出実質収支に関する調書でございます。区分4に記載しております翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、区分5の実質収支は3,357万4,000円となります。次に区分6の実質収支のうち、地方自治法の規定による基金への繰入額は2,000万円とするものでございます。

続きまして、決算の概要を御説明申し上げますので決算附属資料の1ページをお開き願います。

令和2年度一般会計決算の概要につきまして地方自治法の規定により主要な施策の成果を御報告申し上げます。令和2年度の組合事務事業につきましては、市町村の厳しい財政状況の中、住民の安全、安心を守り住民福祉の向上に努めることを常に念頭に置きながら、各施設及び車両の延命化を図るため効率的、効果的な施設整備や維持管理に努め、各種事業内容を検証しながら進めてまいりました。消防関係につきましてはこの後、目的別歳出決算にて御説明申し上げます。

次に、（１）歳入歳出決算の状況につきましては先ほど決算書で申し上げたとおりでございますので、関連数値を６ページ表１に記載しておりますので後ほど御覧願います。

続きまして、（２）歳入決算の状況でございます。なお、関連数値を６ページ表２に記載しておりますので、こちらも後ほど御覧願います。歳入決算額につきましては歳入のほとんどを占めます市町村負担金が２１億７,２３４万９,０００円で、各市町村の負担内訳は富谷市６億７,６８３万円、大和町８億７,２３６万３,０００円、大郷町３億３,２７７万５,０００円、大衡村２億２,８５９万９,０００円となっております。マテリアルリサイクル推進施設整備工事などを行ったことにより、前年度と比較しまして１億２,８５９万９,０００円の増となっております。国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設モニタリング等事業費補助金、災害等廃棄物処理事業費補助金を収入しており、合計８,２７４万７,０００円となっております。県支出金につきましては、県移譲事務交付金、県派遣職員負担金、宮城県消防救急体制整備費補助金を収入しており、合計９４９万４,０００円となっております。繰入金につきましては１億１,５８９万円を財政調整基金から繰入れしております。その他、自主財源としまして使用料及び手数料は１,６４２万５,０００円の収入、諸収入につきましては令和元年度台風１９号関連の災害廃棄物処理事業特別負担金、消防費受託事業収入の高速道路救急業務支弁金、再資源物売払代や再商品化配分金など合計１,６２１万円を収入しております。組合債につきましては衛生債、消防債を計画どおり借入れしております。

続きまして、（３）歳出決算でございます。関連数字は８ページ表３に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

初めに、性質別歳出決算の状況でございます。義務的経費が１３億３,４００万円と全体の５３.６％を占めております。その内訳は人件費１１億８,７０２万３,０００円、扶助費１,５７０万５,０００円、公債費１億３,１２７万２,０００円となっております。投資的経費は５億４,４０１万１,０００円で、前年度と比較しまして３０.４％の増となっております。マテリアルリサイクル推進施設整備工事や富谷消防署の女性隊員宿舍増設工事などの施設整備費をはじめ、粗大ごみ処理施設、し尿処理処理施設、大郷出張所管理棟屋根塗装工事などの施設の維持補修工事、最終処分場浸出水運搬車、消防資機材搬送車、救急車などの車両の更新を行っております。物件費につきましては４億６,６５９万８,０００円、扶助費は１,２５７万７,０００円となっております。積立金は財政調整基金に３,５６６万８,０００円を積立てしております。貸付金は９,０００万円で、公立黒川病院における利用料金制移行に必要な資金として貸付けを行いました。

続いて、目的別歳出決算の状況でございます。関連数値は１０ページ表４に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

初めに総務部門の総務費につきましては、前年度と比較しまして1,189万2,000円の増でございますが、主に職員1人分の増員によるものでございます。次に衛生部門につきましては、施設整備について定期的補修の実施により施設整備の機能維持と延命化に努めてまいりました。黒川浄斎場につきましては火葬執行732件で、各種施設管理業務委託による管理体制の充実を図るとともに計画的な施設整備の保守を実施しております。環境衛生センターにつきましては搬入総量が1万4,852キロリットルとなっており、計画的な維持補修を実施し公害のない安全で効率的な運営を図りました。環境管理センターにつきましては焼却施設では24時間無休の体制で委託による管理運転が行われております。ごみ搬入総量が1万7,592トンでダイオキシン類の測定をはじめとする施設機能を把握するとともに、計画的な改修整備工事を実施し、公害のない安全で効率的な管理運営に努めました。また、令和元年度より2か年事業として建設を進めてまいりましたマテリアルリサイクル推進施設建設は3月に竣工し、供用を開始しております。最終処分場につきましては埋立開始から20年を経過し、埋立容積9万立方メートルに対しまして埋立累計は4万6,461立方メートルとなっており、埋立率は51.62%となっております。維持管理基準に基づく施設管理を実施するとともに、計画的な維持補修を行い、安全で安定的な施設管理運営に努めました。

消防部門につきましては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中においても消防救急活動を円滑に遂行するため、業務継続計画の改定をはじめ感染症対策に必要な資機材の強化充実と隊員の研修を積み重ね、業務を継続する体制を構築しました。施設整備では富谷消防署に女性隊員宿舎の建設、大郷出張所では管理棟屋根及び外壁塗装と防寒対策工事、さらに老朽化したエアコンの更新工事を行い適切な施設管理と勤務環境の改善を図りました。車両整備については黒川消防署の資機材搬送車更新、富谷消防署の救急車とボート牽引トレーラーを配備し、配備車両の拡充を図りました。また、東京オリンピック県内消防応援計画の部隊配置に伴い、特殊災害に対応するため化学防護服などの装備品を整備しております。消防指令センターにおいては、サーバーなどの部分更新を行いシステムの安定稼働に努めております。また、聴覚言語障害者が円滑に通報が行えるネット119緊急通報システムや、外国人からの通報を迅速的確に処理するため第三者同時通話多言語サービスを導入し、住民サービスの向上を図りました。

次に、教育部門です。教育部門の適応教室黒川けやき教室については主任指導員、指導員を配置し、通所児童生徒に対し学校復帰への支援にあたりました。新型コロナウイルス感染症対策により5月からの開所となりましたが、通所生は昨年度と同数の10人が通所しております。また、平成13年度より運営してきました黒川けやき教室でございますが、管内全ての市町村に心のケアハウスが

設置され運営が始まりましたことから、一部事務組合としての業務を各市町村に引継ぎ、令和2年度をもって廃止としております。

次に、視聴覚教材センターにおきましては年4回の広報誌にて機材等のPRを行い、地域、各団体等への利用促進に努めております。

続きまして、諸支出金です。黒川病院における利用料金制移行に伴い、病院会計事業へ長期貸付けを行っております。

以上、総括的な説明をさせていただきました。詳細につきましては各担当より申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 暫時休憩に入ります。会議の再開は10分後の11時10分とします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

財政課副参事 碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計決算の歳入について御説明申し上げます。

決算書の10ページ、11ページと決算附属資料の12ページ、13ページをお開き願います。

決算書の1款1項1目市町村負担金につきましては先ほど会計管理者が説明したとおりとなっております。予算額と決算額は同額で、総額21億7,234万9,000円の負担金を頂いており、組合規約に基づきまして事業ごとに各負担割合による負担金を頂いております。各市町村の負担金につきましても、会計管理者の説明のとおりでございますが、各事務事業の費目ごとの負担金につきましては決算書の備考欄に記載のとおりとなっておりますので、御覧願います。また、附属資料の12ページには事務事業ごとの組合規約による負担率及び負担金を算出しておりますので、御参照願います。

続きまして、2款使用料及び手数料ですが1,642万4,990円の収入済でございます。1項使用料766万9,990円、そのうち739万3,000円につきましては斎場使用料となっております。決算附属資料13ページに斎場使用件数がございますように、昨年度は合計で732件の火葬執行をしております。続きまして、2目総務使用料27万6,990円につきましては、組合が所有しております各施設内の電力電話柱の占有料と自動販売機の設置手数料となっております。

2項手数料につきましては総額875万5,000円の収入済額でございます。1目衛生手数料454万

6,850円ですが、環境衛生センターに搬入されましたし尿及び浄化槽汚泥の処分手数料でございます。決算附属資料13ページの②には各市町村の搬入量を記載しております。

次に、決算書12ページ、13ページをお開き願います。

2目消防手数料420万8,150円につきましては政令によります危険物施設許可申請手数料の収入でございます。決算附属資料13ページに記載しておりますけれども、③危険物施設の許可申請手数料が300件、火薬類の消費許可申請手数料2件の収入となっております。

3款国庫支出金1項1目衛生費国庫補助金総額は8,274万7,000円の収入済額となっております。そのうち、循環型社会形成推進交付金といたしまして8,007万1,000円、こちらは令和元年度からの2か年事業でありますペットボトル減容施設と資源化物のストックヤードを整備しますマテリアルリサイクル推進施設整備事業への交付金でございます。次に、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金ですが、こちらの補助金は環境管理センター、一般廃棄物最終処分場で放射性セシウムを測定する必要があることから、測定をした事業費に対しての補助金でございます。補助対象はごみ焼却施設から排出される飛灰、主灰、排ガス及び最終処分場の上流・下流にございますモニタリング用井戸水を定期的に測定した費用となっております。次に災害等廃棄物処理事業費補助金ですが、こちらは令和元年度台風19号により発生した災害廃棄物処理費用に対する補助金となっております。

4款県支出金は総額949万4,376円の収入済額となっており、このうち、1項1目消防費県委託金につきましては宮城県からの移譲事務交付金で4万6,326円の収入済となっております。次に、2項1目消防費負担金ですが、消防学校に派遣した消防職員への負担金となっております。さらに、3項1目消防費県補助金273万3,665円ですが、こちらは東京オリンピック競技大会での消防救急体制整備に対しての補助事業でございます。化学防護服を整備したものであります。

次に、5款財産収入は総額2万5,537円の収入済額となっております。そのうち、1項1目財産貸付収入は大和町鶴巣大平にあります旧衛生処理場跡地の電話電力柱の土地貸付収入となっております。同じく、2目利子及び配当金は財政調整基金預金利子となっております。

6款寄附金1項1目教育費寄附金はございませんでした。

続いて、決算書14、15ページをお開き願います。

7款繰入金1項1目財政調整基金繰入金でございますが、令和2年度は1億1,589万円を財政調整基金から繰入れしたものです。充当先は9,000万円を病院事業会計に貸し付けるための原資にしたもの、一般廃棄物最終処分場防災調整池の緊急修繕に385万円、環境管理センター粗大ごみ処理

施設低速回転式破砕機緊急工事に1,500万円をそれぞれ充当したものです。また、消防車両の資機材搬送車、高規格救急車更新に係る一般財源分704万円分を充当し、合計いたしますと1億1,589万円となったものでございます。

8款繰越金でございます。令和元年度からの繰越金となります。951万1,749円となっております。備考の欄に費目ごとの繰越金を記載してございます。

9款諸収入でございます。総額1,621万108円の収入額となっております。1項組合預金利子は一般会計等の預金利子でございます。2項受託事業収入の消防費受託事業収入ですが、高速道路救急業務支弁金でございます。昭和55年12月1日に締結いたしました建設省・消防庁・日本道路公団、3者での覚書による算出でございます。また、3項1目雑入は1,322万7,397円の収入済額であります。収入の主なものとして災害廃棄物特別負担金109万1,982円、こちらは令和元年度台風19号により発生いたしました廃棄物を処理した費用のうちから災害廃棄物処理事業費補助金を差し引いた残りを町村で負担したものでございます。災害廃棄物処理に伴う特別負担金として大和町、大郷町、大衡村より総額109万1,982円の負担金を頂いております。搬入量の実績割合で関係町村より頂いたものです。それぞれの町村ごとの負担額は備考に記載してあるとおりでございます。次に、再資源化売払い代803万1,300円、再商品化配分金280万6,600円、こちらは資源物リサイクルによる収入となっております。そのほかの詳細につきましては、備考に記載しているとおりでございます。

続きまして、10款組合債でございます。総額1億100万円の収入済額となっております。このうち、1項1目衛生債ですがマテリアルリサイクル推進施設整備事業に対する起債額となっております。一般廃棄物処理事業債分が5,150万円、一般補助施設整備事業債が990万円、合計で6,140万円となっております。

次に、決算書16、17ページをお開き願います。

2目消防債でございます。こちらにつきましては消防車両の資機材搬送車、高規格救急車更新といたしまして一般単独事業債分が2,550万円、施設等整備事業分が1,410万円、合計で3,960万円の起債額となっております。

したがって、歳入合計予算額は25億2,036万7,000円に対しまして調定額、収入済額ともに25億2,365万2,760円となりました。

以上が歳入の説明でございます。

○議長（犬飼克子君） 次に、総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、続きまして歳出について御説明いたします。

決算書18、19ページ、決算附属資料につきましては15ページをお願いいたします。

初めに、1款議会費でございます。予算現額251万3,000円に対しまして支出済額236万1,209円、15万1,791円の不用額となっております。決算附属資料15ページに整理しておりますとおり、定例会3回、臨時会3回において44件の案件を御審議いただきました。また、全員協議会につきましては6回開催いただきまして、表記の案件について御協議をいただいたものでございます。これらの議会運営に要した経費を各節から支出したものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、次に2款総務費でございますが、予算現額1億3,824万6,000円に対しまして支出済額1億3,763万1,770円、61万4,230円の不用額となっております。1項総務管理費1目一般管理費につきましては、支出済額が1億15万8,851円で組合事務所の運営に要した経費でございます。決算附属資料は16ページからとなりますので、併せて御覧願います。

まず決算書ですが、1節報酬は理事会の報酬でございます。2節、3節、4節は助役、総務課・財政課職員9人に係る給与費等の人件費でございます。8節旅費は職員研修に要した旅費でございます。9節交際費は理事長交際費でございます。10節需用費につきましては、総務課・財政課の事務経費、それから例規集追録の印刷費、組合事務所の光熱水費、公用車1台の維持管理経費について消耗品費をはじめ燃料費等の各費目から支出したものでございます。次に、11節役務費につきましては総務課・財政課に係る電話料、郵便料の通信運搬費をはじめ職員健康診断料、理事会会議録筆耕翻訳料、20、21ページ、次にまいりまして各種保険料等を支出したものでございます。次に、12節委託料につきましては、支出済額が884万4,759円でサーバー及びパソコン等の電算機器保守及び各種財務会計システムの保守業務が委託料の主な支出となります。そのほかにつきましては、労働安全衛生関係としまして産業医の委託、ストレスチェック業務の委託、組合事務所の施設保守関係としまして施設警備業務、自動扉の保守点検、空調設備の保守点検の委託を行っております。事務所の清掃業務委託につきましては施設の長期的な維持管理を目的とし、令和2年度から実施したものでございます。その他、職員の給与計算の電算業務、令和2年度に導入いたしました地方公共団体個人番号システムのサポート保守、公会計整備業務等の委託費用を支出しております。13節使用料賃借料につきましては、支出済額が908万2,343円で、こちらの主な支出としましてはサーバー及びパソコン等の電算機器類の賃貸借料でございます。そのほか、複写機の賃貸借料、例規サポートシステムの使用料等の費用を支出しております。

17節備品購入費につきましては、支出済額が120万2,638円で、主な購入備品につきましては決算



附属資料の17ページを御覧願います。地方公共団体個人番号システム及びシステム用パソコンにつきましては、こちらは職員の個人番号を管理し業務委託しております給与計算業務と連携させ、事務の効率化を図るために導入したものでございます。その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するための機器及び職員の勤怠管理、公用車運行管理に必要な備品を購入しております。

決算書にお戻りいただきまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、宮城県市町村職員研修所の各種職員研修に係る負担金が主な支出でございます。

決算附属資料18ページを御覧願います。

こちらが宮城県市町村職員研修所の職員研修受講の実績でございます。例年、研修計画を策定しまして計画的に受講しております。令和2年度につきましては受講者数が27人となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして26節公課費につきましては公用車に係る自動車重量税でございます。

続きまして、2目文書広報費にまいりまして、支出済額が146万9,423円で、こちらは年4回発行しております広報広域くろかわの印刷経費として支出したものでございます。また、17節備品購入費につきましては広報用のデジタルカメラを購入しております。

続きまして、3目の財政管理費につきましては支出済額が3,566万8,000円で、財政調整基金の預金利子と会計年度におけます歳入歳出の精算額を積み立てたものでございます。

続きまして、4目公平委員会費につきましては県人事委員会への事務委託経費として1万9,000円を支出したものでございます。

以上が総務費1項総務管理費でございます。

次に、2項監査委員費でございますが、20、21ページの下段から22ページ、23ページの上段にかけてになります。それでは2項監査委員費につきましては予算現額が35万5,000円に対しまして支出済額が31万6,496円、3万8,504円の不用額となっております。

決算附属資料19ページを御覧願います。

監査委員費につきましては例月出納検査、決算審査、定例監査に要した経費を各節から支出したものでございます。

以上が議会費、総務費の決算についての概要でございます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、議会総務費に続きまして3款民生費について御説明いたします。

決算書及び決算附属資料につきましてはそのままのページで、22、23ページ、併せて決算附属資料につきましてもそのままのページ、19ページ引き続き御覧願います。

民生費につきましては老人ホーム入所判定委員会の運営に要する経費でございます。予算現額8万円に対しまして3万8,932円で、4万1,018円の不用額となっているものでございます。

決算附属資料の19ページ下段に整理してありますとおり、10名の委員で構成する委員会により年2回開催しております。11件の事案について判定していただきました。これらの判定委員会運営に要した経費を委員謝金をはじめ事業費はその他修繕料としてコピー代、通信運搬費につきましては郵便料と各節から支出しているものでございます。

以上が民生費でございます。

続きまして、衛生費について御説明いたします。引き続き、同ページ御覧願います。

4款衛生費につきましては、火葬場、し尿処理費、ごみ処理費、ごみ処理施設及び最終処分場の管理運営に要する経費及びごみ焼却施設整備に要する経費でございます。衛生費全体で8億8,926万円に対しまして支出済額8億7,177万6,931円で、1,748万3,069円の不用額となっているものでございます。

次に衛生費の各経費について御説明いたします。まず、4款1項1目衛生総務費について御説明いたします。決算附属資料につきましては20ページ上段も併せて御覧願います。保健衛生費保健衛生総務費につきましては衛生部門の各施設の総括及び連絡調整に要する人件費などの経費でございまして、予算現額2,419万円に対しまして支出済額2,400万3,464円で18万6,536円の不用額となっているものでございます。2節給料から4節共済費までは業務課の衛生部門担当職員4人に係る人件費でございます。8節旅費につきましては東京電力福島第一原子力発電所事故に係ります損害賠償請求のうち、合意に至っていない一部費用につきまして和解の申立てを行ったもので、福島市にございます原子力損害賠償紛争解決センターまでの旅費となっております。10節需用費から12節委託料までは消耗品や公用車管理経費などの経常的経費に支出しているものでございます。17節備品購入につきましてはドライブレコーダーを2台購入したものでございます。

次に、4款1項2目火葬場費について御説明いたします。同じページの一番下になっておりますが、火葬場費につきましては火葬場の管理運営に要する経費でありまして、予算現額3,984万2,000円に対しまして支出済額3,742万8,836円で241万3,164円の不用額となっております。

次のページ、お開き願います。火葬場の管理につきましては平成26年度から民間委託しておりますので、人件費の計上はございません。10節需用費につきましては火葬用の消耗品、火葬用の灯油、

それから施設電気などのほか施設の各種修繕などの運転管理経費でございます。決算附属資料20ページの上のほうに各項目別に記載しておりますので、御覧になっていただきたいと思っております。11節 役務費から12節までにつきましては、電気工作物や地下タンクなどの各種検査経費、それから火葬等の業務委託1,719万3,000円をはじめとしまして庭園管理業務委託、清掃業務委託、除雪などの各種業務の委託経費に支出しているものでございます。13節 使用料及び賃借料につきましては、空調設備及びAEDの賃借経費となっているものでございます。14節 工事請負費につきましては、計画的な火葬炉設備修繕工事の補修経費でございます。17節 備品購入につきましては、決算附属資料の21ページに詳細を記載しております。和室用のテーブル及び椅子、それから顔認証のAIサーマルカメラ、それからひつぎ等の運搬装置などを購入しているものでございます。決算書にまたお戻りください。18節につきましては黒川地区危険物安全協会と防火管理協議会への負担金に支出しているものでございます。

次に、4款2項1目し尿処理費について御説明申し上げます。し尿処理費につきましてはし尿処理施設の運転管理に要する経費でありまして、予算現額が5,913万4,000円に対しまして支出済額5,777万526円で136万3,474円の不用額となっているものでございます。し尿処理施設の管理につきましても平成23年度から民間委託しておりまして、火葬場費と同様に人件費の計上はございません。10節 需用費につきましては機械設備の消耗品、それから汚泥焼却用のA重油、施設の電気代、し尿処理用の薬品及び修繕などの運転管理経費でございます。11節につきましては汚泥焼却のばい煙測定及びダイオキシン検査、それからし尿汚泥の放射性セシウムなどの公害防止のための各種検査経費でございます。

別冊の決算附属資料22ページ、手数料の成果の欄につきまして御覧ください。こちらにつきましては各種検査の結果が記載されております。排ガス、焼却灰、作業環境中のダイオキシン、それからし尿汚泥の焼却の放射性セシウムなどにつきまして全て適正に維持管理されているものでございます。

決算書にお戻りいただきまして、12節 委託料でございますが、こちらにつきましてはし尿処理施設管理業務委託1,628万円をはじめとする委託経費であります。また、法に基づく精密機能検査を行い、施設の機能状況、耐用の度合い等を把握し今後の必要な改善点や施設整備の方針に関する基礎データが収集されたものでございます。14節 工事請負費につきましては接触酸化槽の充填剤工事や汚泥脱水整備工事など定期的な修繕工事を行い、施設の機能維持が図られております。

次のページ、御覧ください。次にごみ処理費について御説明いたします。併せて、決算附属資料

23ページから27ページを御参照願います。ごみ処理費につきましては、各種ごみ処理施設の管理運営に要する経費でありまして、予算現額3億5,311万5,000円に対し支出済額3億4,290万1,146円で1,021万3,854円の不用額となっているものでございます。2節給料から8節まではごみ処理施設の勤務職員12人と会計年度任用職員に係る7人の人件費に支出しているものでございます。10節需用費につきましては炉内耐火物をはじめとする各種設備の消耗品購入代、ごみ焼却用のA重油などの燃料代でございます。また、施設の電気代、それからごみ焼却処理用の薬品など、そのほか修繕料につきましては緊急的に行った各種修繕料でございます。修繕の内訳につきましては、決算附属資料の24ページに記載しておりますのでございます、御参照願いたいと思います。

引き続き、決算書にお戻り願います。11節役務費につきましてはごみ焼却施設のばい煙やダイオキシンなどの公害防止の各種検査経費でございます。決算附属資料の25ページのほうに衛生センターと同じように各種検査結果を記載しているものでございますが、し尿処理同様適正に維持管理されておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

決算書にお戻り願います。12節につきましては焼却施設の運転管理業務委託をはじめとしまして瓶やペットボトルなどの再商品化業務委託、焼却施設の点検清掃業務委託などの各種業務委託経費でございます。再商品化委託につきましては、決算附属資料の26ページにその成果についてリサイクルの委託の量について記載しておりますので御参照願います。

決算書に戻っていただきます。13節使用料及び賃借料につきましてはコピー機のリース、AEDなどの賃借経費になっております。次のページ、お開き願います。14節工事請負費でございますが、粗大ごみ処理施設の整備工事などの計画的な補修経費でございます。工事内容につきましては決算附属資料の26から27ページにかけて具体的な内容を記載しておりますので、御覧になっていただきたいと思います。17節につきましては新しい事務所用の冷蔵庫などをはじめとする、粗大ごみ処理施設で作業用に使います工具類などを購入したものでございます。18節は環境管理センター周辺対策協議会負担金などの各種負担金で、26節につきましては公用車管理経費などの経常的経費に支出したものでございます。

次に、4款2項3目ごみ焼却施設整備事業について御説明申し上げます。ごみ焼却施設整備事業につきましては、マテリアルリサイクル推進施設整備の事業経費に要する経費でございまして、予算現額は3億5,352万8,000円に対しまして支出済額は3億5,348万1,865円で4万6,135円の不用額となっているものでございます。こちらにつきましては2か年計画のペットボトル減容施設の整備、管理棟の計量器の整備の最終年度事業ということで、循環型社会形成推進交付金の活用をして事業

を推進したものでございます。7節の報償費につきましては落成式に関係者にお配りしました記念品を購入したものでございます。8節旅費につきましてはペットボトル減容機について香川県高松市に工場検査に行った旅費となっているものでございます。12節委託料につきましては建設工事に対する施工管理業務となっているものです。13節使用料及び賃借料については、施設が完成するまで旧施設のペットボトル減容機につきまして、仮設の施設に移設しまして事業継続していたもので、それに係る資機材のリース料となっているものでございます。14節工事請負費についてはマテリアルリサイクル推進施設整備工事、総額3億7,290万円のうちの2年度分、3億3,440万円となっているものでございます。17節備品購入費につきましては、新施設で使用する電化製品及び事務用備品を購入したものでございます。

次に4款2項3目最終処分場費について御説明申し上げます。併せて決算附属資料は28ページ、29ページとなっておりますので、御参照願います。最終処分場費につきましては、一般廃棄物最終処分場の管理運営に要する経費でありまして、予算現額が5,945万1,000円に対し支出済額5,619万1,094円で325万9,906円の不用額となっているものでございます。10節需用費は車両用の消耗品、それから車両用の燃料、施設の電気代、浸出水処理用の薬品などの運転管理経費でございます。11節は地下水のダイオキシン水質検査をはじめとする各種項目の公害防止のための各種検査経費でございます。こちらにつきましても決算附属資料の28から29ページにかけまして各種の検査の結果を記載しているものでございますが、こちらにつきましても全て安全性を確認しまして正常な運転管理をしているところでございます。

決算書にお戻りください。12節委託料につきましては最終処分場施設維持管理業務をはじめとする各種業務委託経費、14節工事請負費につきましては砂ろ過活性炭入替えなどの補修経費でございます。工事内容につきましては決算附属資料の29ページに記載されておりますので、御参照願いたいと思います。17節備品購入費でございますが、こちらにつきましても処理水運搬につきまして中古車両、タンクローリーでございますが、中古車両更新を行ったものでございます。

以上が衛生費でございます。

○議長（犬飼克子君） 次に、消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） それでは、4款衛生費に引き続きまして5款消防費の歳出について御説明いたします。

説明にあたり、決算書は30、31ページからそのままお開き願います。併せて、決算附属資料につきましても30ページをお開き願います。消防費予算現額12億5,444万5,000円に対しまして支出済額

12億4,268万8,570円、1,175万6,430円の不用額となっております。

初めに、5款1項1日常備消防費から御説明いたします。予算現額11億3,892万4,000円に対して支出済額11億2,732万2,289円で1,160万1,711円の不用額となっております。初めに2節、3節、4節は職員145名に係る給与等の人件費でございます。続きまして8節旅費であります。決算附属資料は30ページを御覧願います。普通旅費につきましては主に全国消防長会東北支部事業の研修会や講習会への出張旅費が6件、延べ人員9人、延べ日数14日間に伴うものと、消防署所間の勤務調整による自家用車の使用料車賃などがございます。また、特別旅費につきましては救急救命士養成に伴う東京研修所の研修や指導救命士養成のための九州研修所での研修、さらには宮城県消防学校の年次計画に基づく入校旅費などがあります。各種研修10件、延べ16人、日数につきましては522日間に伴うものでございます。

続きまして9節交際費は消防長の交際費でございます。次に10節の需用費であります。これにつきましては庁舎管理費並びに総務、警防、救急、救助、予防関係の消耗品費、被服費、燃料費、印刷製本費、光熱水費などがあります。初めに庁舎管理費から御説明いたします。決算附属資料は30ページ中段を御覧願います。修繕料の主なものとしましては富谷消防署と大衡出張所のホース乾燥用リフターの修繕や大郷出張所管理棟の照明器具の安定器修繕のほか、各署所の経年劣化しました給排水設備等の修繕でございます。次に総務管理費でございますが、消耗品費につきましては事務用プリンター用トナー、コピー用紙等の事務用消耗品、清掃用品、法令関係図書の追録代などがあります。消耗品費の被服費になりますが、決算附属資料30ページ中段を御覧願います。主なものといたしましては現職者の活動服をはじめ冬制服、救助隊服、防火衣一式などを更新して貸与しております。また、次年度採用者3名分の被服一式の内訳としまして活動服、冬制服等になりますが、5種品目1名当たり約44万7,000円でございます。燃料費につきましてはL P ガス及び灯油代となり、前年度とほぼ同額となっております。食料費につきましては非常災害出場や防災訓練時の食料予算でございますが、主な支出としまして宮城県広域消防総合応援協定による昨年5月1日に岩沼市で発生しました大規模倉庫火災の応援活動により、黒川消防の隊員が4日間にわたり延べ32名の派遣に要した食料費として支出したものでございます。なお、応援出場に要しました食料費は後に歳入されております。印刷製本費につきましては名入れ封筒印刷料となります。光熱水費につきましては電気料及び水道料となります。次に決算附属資料の30ページ下段を御覧願います。警防管理費消耗品の主なものとしましては、消防ホースを年度ごとに計画的な更新を実施しておりまして、太さが65ミリメートルと50ミリメートルのホースがあり、それぞれ20本、そのほか墜落制止用器具

などを更新しております。引き続き決算附属資料の31ページを御覧願います。警防救急費の消耗品費につきましては主に救命処置に必要な消耗品及び感染防止用品などの購入でございます。印刷製本費は救急記録表印刷のほか、救命講習修了証等の作成でございます。昨年の普通救命講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年の半分以下で開催しており、延べ33回、受講人540人となっております。平成6年の講習会開始以来延べ1,451回開催しております。延べ3万7,606人に修了証を発行しております。修繕料につきましては訓練用シミュレーターや酸素ボンベバルブの交換など、救急資機材の修理費でございます。薬品費につきましては救命行為に用いるエピネフリンやブドウ糖溶液のほか、感染防止用薬品の消毒用エタノールの購入費でございます。なお、昨年の薬剤投与回数は延べ17回になります。警防救助費の消耗品費につきましては救助活動上必要な各種ロープのほか、カラビナ、空気呼吸器用消耗品等の購入費でございます。次に救助用の修繕料につきましては空気呼吸器の本体及びボンベバルブ、水難救助用のドライスーツ等の修理費でございます。予防管理費の消耗品費につきましては火災予防啓発のための横断幕の購入や幼年消防クラブ育成のための風船やヘリウムガスの購入、また広報用冊子などの購入であります。令和3年6月末現在の幼年消防クラブ数は22クラブ、2,375人となっております。続きまして印刷製本費であります。決算附属資料は32ページを御覧願います。印刷製本費につきましては火災予防運動ポスター作成、立ち入り検査結果通知書、幼年消防クラブ感謝状などであります。

次に11節役務費であります。消防本部をはじめとする4署所の電話料、指令装置回線使用料及び郵便料の通信運搬費をはじめ自家用電気工作物及び自動ドアの保守点検料、空気呼吸器点検料並びに酸素ボンベの耐圧検査料などの各種手数料、さらには職員健康診断料、建物の火災保険料などでございます。

○議長（犬飼克子君） 説明の途中ですが、暫時休憩に入ります。会議の再開は午後1時からとなります。

事務局より連絡があります。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） 引き続き常備消防費について御説明申し上げます。

12節委託料であります。決算書は32、33ページ、附属資料につきましては32ページを御覧願います。委託料につきましては富谷消防署女性隊員宿舍増設設計業務委託、給与計算電算処理委託、救命行為を行うための各病院に対するメディカルコントロールの指示指導助言及び救命処置等の事後検証委託でございます。総額で395万8,922円を支出しております。13節使用料及び賃借料であります。主なものとしましては4署所の夜間勤務者用寝具としまして49組の借上げ料となっております。14節工事請負費でございますが、工事につきましては富谷消防署女性隊員宿舍増設工事のほか、大郷出張所管理棟のエアコン改修並びに屋根等の修繕工事をはじめ主に庁舎関連の修繕工事を行いました。次に15節の原材料費であります。新型コロナウイルス感染症予防対策品製作のための材料、また救助訓練施設等の修繕のための材料を購入しております。続きまして17節の備品購入費であります。決算附属資料は33ページを御覧願います。まず庁用器具費につきましては各署所の事務椅子や掃除機など不具合が発生している物品を計画的に更新したほか、新型コロナウイルス感染症予防対策のための顔認証型自動体温計を購入しました。次に機械器具費でございますが、救急備品については自動体外除細動器、リングカッターなどになります。また、警防救助備品としましてはエンジンカッター等の更新整備、熱画像直視装置を整備させていただきました。また、大衡出張所へ救命ボートの新規配置、また毒劇物対応用の化学防護服や空気呼吸器などの備品を計画的に更新しております。次に18節の負担金補助及び交付金でございますが、附属資料については34ページを御覧願います。負担金につきましては全国消防長会等の各種団体の会費、また宮城県消防学校や救急救命研修所等の研修負担金となります。負担金補助及び交付金は総額で641万4,177円を支出しております。22節償還金利子及び割引料につきましては宮城県の移譲事務交付金の返還金でございます。

以上が消防費1目常備消防費の概要でございます。

続きまして、2目の消防施設費を御説明いたします。引き続き決算書は34、35ページを御覧願います。消防施設費は予算現額1億1,552万1,000円に対しまして支出済額が1億1,536万6,281円となっております。消防施設費でございますが、主に消防車両と通信指令施設に要する経費であります。

初めに10節の需用費であります。決算附属資料は34ページ中段からとなりますので、御覧願います。消耗品及び燃料費につきましては消防車両等のタイヤ更新計画、また燃料につきましては消防車両など28台分となりますが、内訳としましてガソリン車13台、ディーゼル車15台分となります。車両整備修繕料につきましては車検整備17台分、ほか定期点検、整備並びに消防ポンプ自動車、救急自動車等の故障修理などに要した経費でございます。需用費は総額で1,056万7,594円を支出して



おります。次に11節役務費でございますが、各種手数料につきましては車検対象となる公用車19台の申請、検査手数料と消防救急デジタル無線免許更新などの申請料となります。また、自動車保険料につきましては自賠責保険料及びボートトレーラーを含む29台分の自動車損害共済分担金でございます。12節の委託料であります。主に消防救急デジタル無線と消防指令システムの保守点検業務委託、またネット119緊急通報システム初期設定及び登録説明会業務委託としまして総額3,843万4,000円を支出しております。13節の使用料及び賃借料であります。消防救急デジタル無線ネットワーク装置と消防指令システム部分更新の賃借料としまして総額で1,064万6,448円を支出しております。17節の備品購入費は富谷消防署のボートトレーラーの新規配置と救急自動車の更新、さらに配置から29年経過しました黒川署の資機材搬送車の更新であります。総額で4,765万9,249円を支出しております。26節公課費につきましては、車検対象となりました公用車19台分の自動車重量税であり、公課費の支出済額は95万4,000円で5万円の不用額となっております。なお、10節への流用の5万1,000円につきましては消防車両等の燃料費であります。

以上が消防費の決算についての概要でございます。

○議長（犬飼克子君） 次に、教育次長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 教育費について御説明いたします。決算書につきましてはそのまま34、35ページお開き願います。決算附属資料につきましては37ページお開き願います。

6款教育費につきましては、教育委員会費、社会教育費、適応指導教室費に要する経費でありまして、教育費全体で1,444万6,000円に対し支出済額1,430万8,414円で、13万7,586円の不用額となっております。

次に教育費の各経費について御説明いたします。6款1項1目教育委員会費でございますが、861万2,000円の予算額に対しまして支出済額が858万5,720円となっております。定例会に要しました経費といたしまして1節の報酬をはじめ2節から3節、次のページの4節までが職員1人分の人件費が主なものでございます。次に2項1目の社会教育費でございますが、こちらは視聴覚教材センターに係る経費で、4万円の予算額に対しまして3万6,300円の支出となっているものでございます。10節消耗品としてプロジェクター用のランプを購入しております。附属資料37ページ、お開き願います。社会教育費視聴覚教材センターの利用状況を計上しているものでございまして、視聴覚教材の利用は年間を通して1本、それから視聴覚機材利用につきましては学校教育が1台、社会教育が38台の利用状況となっているものでございます。

再び決算書36、37ページをお開き願います。3項1目適応指導教室費でございますが、579万4,000

円の予算に対しまして支出済額が568万6,394円で、こちらはけやき教室の運営に要した経費でございます。2名の指導員の報酬が主なものでございます。1節から8節までにつきまして2名の指導員の報酬等に係るものでございます。7節の報償費でございますが、こちらにつきましてはボランティアの講師さんにつきます謝金として支払っているものでございます。10節需用費につきましては消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本、光熱水費などがございます。11節の役務費、こちらにつきましては通信運搬費、それから職員の健康診断料等になっているものでございます。12節委託料につきましては、窓ガラスの清掃を隔年で委託しておりまして、昨年につきましてはその窓ガラス清掃する年ということで当たり年になっておりますので、こちら委託していたものでございます。13節使用料及び賃借料についてはコピー機の賃借料でございます。

附属資料にまた戻っていただきまして、附属資料の37ページ、お開き願います。けやき教室につきましては夏休み期間5日間を含みまして年間196日間の開所をしているものでございます。通所児童生徒が10名でございまして、相談件数は228件ありました。通所生徒の10名の学年ごとの内訳が成果の欄にありますので、御覧になっていただきたいと思っております。

以上が6款教育費でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（犬飼克子君） 次に、財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、7款公債費について御説明申し上げます。決算書36ページ、37ページ、決算附属資料38ページをお開き願います。

決算書の下段の7款公債費の予算額は1億3,127万7,000円に対しまして支出済額は1億3,127万2,403円、不用額は4,597円でございます。こちらは衛生債10件と消防債8件の元利償還金でございます。

決算書38ページ、39ページを御覧願います。8款予備費、9款諸支出金について御説明申し上げます。

8款予備費については支出はございませんでした。9款諸支出金1項公営企業貸付金1目病院事業会計費につきましては支出額は9,000万円で、公立黒川病院における令和3年4月からの利用料金制移行に必要な運営資金といたしまして病院事業会計へ長期の貸付けを行ったものでございます。

以上が予備費、諸支出金の説明でございます。

それでは、決算附属資料38ページを御覧願います。こちらにつきましては公債費の内訳明細でございます。令和2年度につきましてはマテリアルリサイクル推進施設整備事業及び消防車両の資機

材搬送車、高規格救急車更新に係る分として借入れを行っております。令和2年度末の元金未償還額の合計は10億301万3,000円となるものでございます。次の決算附属資料39ページにつきましては、元金利子の償還予定をグラフに表したものでございます。

決算附属資料81ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。1、公有財産ですが組合所有の土地につきましては合計が16万9,890.4平方メートルで、増減はございませんでした。建物につきましては消防施設の非木造において37.62平方メートルの増となっております。こちらは富谷消防署に整備しました女性隊員宿舎の増築分でございます。環境管理センターの非木造につきましてはマテリアルリサイクル推進施設整備事業において、ペットボトル減容施設建設により925.7平方メートルの増、旧管理棟解体に伴いまして177.22平方メートルの減となっておりますので、環境管理センター全体で748.48平方メートルの増となるものでございます。令和2年度においては非木造で786.1平方メートルの増加となり、建物延べ床面積合計が2万3,011.52平方メートルとなるものでございます。

次に2の基金につきましては、財政調整基金でございます。82ページを御覧願います。前年度末現在高でございますが2億5,593万7,000円、決算年度中の増減額が6,522万2,000円の減となり、一般会計決算年度末残高は1億9,071万5,000円となるものでございます。備考に増減内容を記載してございます。

以上が令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の説明でございます。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 何点かお伺いします。消防費の富谷消防署の女性用の宿舎の件ですけれども、これからこういったものを建てますよというふうな説明はございましたが、結果的にあの話し合いの後、変わった部分、また予算的にも決算書なので工事請負費の部分で1,700万円というところと、それから委託料の57万8,000円というのは見えるんですけども、結果的に総予算が幾らで結果どのぐらいで落ち着いたものなのか、また現状どうなっているのか、今後かかる部分はないのか、まず1点目。

それから、衛生部門でごみの減量化の目標に向けてというふうなところで監査意見ついておりますけれども、令和2年度のごみの搬出量等どのように推移しているものなのか。このコロナ禍でコロナ以前との変化はあるのか、今後どのように計算しているのか、その辺お伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいま、佐々木議員の御質問についてお答えします。富谷消防署の女性隊員宿舎については当初予算1,980万円を計上しております。設計業務委託に関しては52万6,300円により委託しております。女性隊員宿舎の工事費については1,620万円強となっております。当初設計しておりました電気工事の引込みについては当初予定しておりましたキュービクル変電設備からの電源供給でございますが、実際工事を始めるにあたり実働する容量、アンペアに対してキュービクルの空き窓口の電源供給箇所が容量が足りないということにより、既設庁舎内にある分電盤からの電気供給がベストという工事業者からの回答をいただき、それに伴い追加工事としまして屋内からの電気工事を発注しております。それで、最終的には総額1,740万円の支出となっております。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、ごみの搬入量の推移ということでお話しさせていただきますと思います。ごみの搬入量につきましては全体的に右肩上がりとなっております。昨年度につきましても1万7,592トンということで伸びている状況でございます。こちらにつきましては昨年と令和元年につきましては令和元年の台風19号に係る災害廃棄物、それぞれ令和元年は1,072トン、令和2年度が1,507トン搬入しております。ただ、それを引いたとしても一般のごみでは伸びている状況になっているのは事実でございます。搬入抑制、それからリサイクル推進、これにつきましては各町村と一体となって昨年につきましては事業所がこの地域、事業所の搬入が5割を超しているという状況になっておりますので、この地域の特徴としては家庭ごみより事業ごみのほうが搬入量が多いという状況になっておりますので、事業系廃棄物についての指導、それから啓蒙活動について各町村と推進していきたいと思っております。また、住民の方々に対しての啓蒙活動につきましても先ほど一般質問のほうにもありましたが、御見学をしていただいたり、あと広報を通してリサイクルの推進等については今後もPR活動を続けさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（犬飼克子君） 佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 消防のほう、回答が得られていない部分もあったと思うんですけども、今現在宿舎使われていないんですよね。使われているんですか。その辺がどうなっているのかということと、議会に対してこういった建物を建てるというふうな説明あったかと思うんですけども、その際、いろいろ意見が出ましてそれを取り入れた部分、取り入れなかった部分、どのような建物になったのか、そういった御説明もないものですからお伺いしました。当然、建物を建てる経費は

ここで見れば分かりますけれども、そのほか備品なり電気はちょっと余計かかったということですが、今後かかるものがないのか。装備品として費用かかる部分がないのか。その辺もお伺いしました。

ごみの減量化のところでは、地域一丸となって取り組まなければならないところだと思いますが、ごみの量が増えているんだということが住民が分からないと減らないんだらうというふうに思いますし、施設の維持管理費に関してもごみは減量したほうが当然負担も減るわけですし、そういったところに対して監査意見でも強化されたいというふうなことになっていますので、こういった取組をするのかというふうな質問でありました。お願いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） 質問に回答について失念しておりました。大変申しわけございませんでした。

2点目の現在の使用状況については、富谷消防署勤務する職員、実質現在1名、当直勤務となっております。実際宿舎も使用しております、現在のところ不具合等という報告は受けておりません。また、備品等に関しては最低限度のものを用意しまして、足りない部分については令和3年度の当初予算を執行しまして配置しております。また、昨年度けやき教室からの備品の提供ということで、それも備品の配置移動してそちらも見るからにきれいなものを配置して利用させていただいている状況でございます。

建物の概要については昨年度議会で説明申し上げましたとおり、予定どおり外観もほぼ設計どおりの設置となっております。よろしいでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） ごみの減量化につきましては非常に社会的に難しい問題というのは皆さん御承知、我々も非常に認識を高くしているところでございますけれども、具体的に特効薬的なものについては今のところ思い浮かばないというところが現状でございます。引き続き地道に住民の皆様へ啓蒙、PR活動をしていながら住民の皆様の御協力をお願いするところから始めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにございませんか。3番菊池美穂さん。

○3番（菊池美穂君） お願いします。決算書の25ページ、4款1項2目10節の需用費について。こちらの不用額188万3,403円について、内容の説明を求めます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、4款の需用費についての不用額の説明という形になります。こちらにつきまして、一番不用額が多かったのが燃料費でございます。ごみの焼却用の重油でございますが、こちらについて約130万円不用額がございました。それからその次につきましては、施設の修繕料が53万円というところが不用額になっております。備考の欄は執行額です。予算に対する不用額がそのぐらいあったということで、それで180万円ほどの不用額になったということでございます。内容につきましては施設修繕料50万円につきましては、施設を持っているということで緊急修繕がいつ起きるか、現実問題いつ起きるかは分からないというところがございまして、最終補正のところでは減額をちゅうちょというかちょっと最後の最後にこちらを修繕するために予算を確保させていただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 菊池美穂さん。

○3番（菊池美穂君） 4款1項2目10節の不用額についてお願いします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 大変申しわけございませんでした。こちらにつきまして、火葬のことでございます。同じでございますが、燃料費でございまして、こちらは灯油です。火葬用の灯油が不用額として130万円ほど不用額になっております。あと、同じでございますが修繕料として53万円ほど不用額になっていたということでございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） 菊池美穂さん。

○3番（菊池美穂君） 分かりました。続きまして29ページ、4款2項4目10節の、こちらも不用額について214万7,331円、こちら金額が多いかと思うのですが、内容をお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） こちらにつきましては光熱水費、電気料です。電気料につきまして不用額がございまして。それから施設の修繕についても不用額、ちょっとこちら詳細まとめて申しわけございませんが、金額的に大きいのがその光熱水費と修繕料ということになります。以上です。

○議長（犬飼克子君） 菊池美穂さん。

○3番（菊池美穂君） 一般会計の歳出において不用額全体で約3,000万円ほどということで、前年度比56.2%も増えているということでしたが、見込みとの差、また今後不用額縮減についての考え方について伺いをいたします。

○議長（犬飼克子君） 財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） それでは私のほうから総括的に御回答させていただきたいと思います。

3,000万円のうち、一番大きいのが人件費、消防費のとおり3節と4節分合わせまして約900万円ということで、これにつきましては昨年度災害とか、大きな災害がなかったものですから支出残というところは残っているところがございます。ただ、予算の査定において補正予算とかで減額というところはあったかなと思っておりますので、この辺についてはさらに予算査定、予算の補正の中で実施はしていきたいなと思っております。そのほかで大きいものとしましては燃料費、施設のほうの、先ほど業務課長のほうからもありましたとおり燃料費の執行残、あと修繕費とかで緊急修繕とかということでどうしても取らざるを得なかった分とかございますので、そういった部分が大きなものの予算、あと薬品費です。施設のダイオキシンを抑えるとかということで薬品投入する関係あるんですけども、そういったところが大きいところでございます。

いずれにしても、補正の段階で引き続きこれは監査意見書のほうにはあったとおり、財政課、業務課協力しまして縮減の方向につきまして令和3年度につきましては努めてまいりたいと思っております。要因につきましてはそういった分析を行いながら、3年度は努めるという考えでおります。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 他にございませんか。15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） ごみ処理費の件なんですけれども、監査委員の意見の中でごみ減量化の目標達成に向けと載っていますので、この目標に関してどういう目標を持っていच्छやるのかということをもまず第1点。それと、消防費に関して去年の12月の定例議会でコロナの対応策としてマスクとか防護服とかを準備してやりますよということで予算がついたんですけども、具体的にどのようなものを購入して、その使用状況というか着用状況というかそれはどのようなになっていच्छやるのかを示していただきたいなど。それから、35ページのNet119緊急通報システムと載っていますが、去年から聴覚とか言語に障害のある方が専用のアプリを使ってそういう緊急通報システムができるようになっていच्छることなのでございますが、実際に各自治体にどれぐらいの人たちが何人ぐらいいて、その人たちへのこの通報システムの内容の知らせというかそのことをどのようにしてやってきたのか、これをお示ししていただきたい。以上3点、お願いします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） ごみの減量化の目標値ということで御質問でございますけれども、大変申し訳ございません、数字的なことはちょっと資料ないんですが1人1日何グラムというのが目標値ということになります。980ぐらいだと思いますが、それにつきまして当地域はまだま

だ約1キログラムぐらいになっているという状況で、広域黒川の広報の7月号のほうに具体的な数字等はお示しさせていただいております。今現在、申し訳ございません、資料ないので具体的な数字は申し訳ございませんが、そのような目標値という形になっているものでございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） 警防課長金須新一君。

○消防本部警防課長（金須新一君） 先ほどの御質問についてお答えいたします。コロナ対策として感染防護衣、あとはマスク、そういうものを十分に確保いたしました。使用の状況につきましては、通常全てコロナの疑いがあるものとして消防隊、救急隊は出動している状況であります。そのような状況に私が今申したような資機材を大量に購入してストックしている状況でございます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 指令課長田口 学君。

○消防本部指令課長（田口 学君） Net119についてお答えいたします。Net119につきましては住民に広報という形につきましては黒川地域行政事務組合ホームページ並びに各市町村の広報誌に掲載依頼のほうを実施いたしまして、広報のほうを啓発しております。現在Net119の登録者数にあっては現在24名ほど登録していただいております。地域別に言いますと大和町が14名、富谷市8名、大衡村が2名、大郷町が現在のところ登録なしとなっております。以上です。

○議長（犬飼克子君） 和賀直義君。

○15番（和賀直義君） ごみの目標に関しては1人1日当たりというのかな、それが示されたということであって分かっていたんですけども、そのほうがかえって分かりやすい目標ではないかなと私なりには思います。あと、コロナの防護服関連のマスクとかは常時出動たびに一緒に中に入っていて、実際にコロナの疑いがあるなといったときに使用するということなんですか。あとNet119なんですけれども、大郷町がゼロというのも何か信じられないようなあれだと思うんですけども、聴覚障害とかそういうのはいると思うんですけども、もうちょっとこういうシステムがあるんですよというのを一般的に分かるのではなく該当者というのが多分分かると思うんですけども、その人に直接何かアナウンスする方法を考えるべきではないかなと思いますけれども、その件に関して所見をお願いします。

○議長（犬飼克子君） 警防課長金須新一君。

○消防本部警防課長（金須新一君） ただいまの質問にお答えいたします。救急出動の際は最初から感染防護衣にマスク、ゴーグル、フル装備でどのような災害でも一番フェーズの高い装備で出動している状況でございます。以上です。



○議長（犬飼克子君） 指令課長田口 学君。

○消防本部指令課長（田口 学君） Net119についてお答えいたします。Net119の住民への周知という形なんですけれども、今後は各市町村の保健福祉課を通しまして密接に伝えていきたいと思っております。以上です。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。5番渡辺良雄君。

○5番（渡辺良雄君） 附属資料の29ページ、最終処分場の埋立地搬入路雨水対策側溝設置工事で213万3,000円ほど使っておられます。成果を見ますと、埋立地内の雨水の流入防止のための側溝工事を行った。もうおとしになるんでしょうか、処分場から越水して水が漏れ出したという事案がありました。これの対策でやられたのかなと思うんですが、あれと同程度の雨が降った場合でも今回は食い止められるというようなところなのか、その辺の説明を求めたいと思います。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） お答えいたします。議員の御指摘のとおりでございます、場所的に言うと埋立地の一番上流部分、山ののり面からの流入する水を処分の埋立地に入らないように側溝を掘りまして、そちらに誘うというような意味合いの側溝でございます。その後、昨年ちょうど夏ごろしておりますけれども、大雨等々にありましたけれども、越水という状況を心配していたのですが、ほとんど水がない状況になっておりまして、1週間ぐらい前もときどき私も確認しに行っておりますけれども、水が見えないという状況でございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第5 認定第1号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

日程第6 認定第2号 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第6、認定第2号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別

会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者に決算の概要説明を求め、その後に業務課長へ朗読を省略し内容の説明を求めます。

会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは、議案書4ページをお開き願います。

認定第2号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書41ページ、42ページをお開き願います。下段の歳入合計でございます。予算現額1,413万3,000円に対し調定額、収入額とも同額の1,414万8,539円でございます。

続いて、43ページ、44ページをお開き願います。下段の歳出合計でございます。予算現額1,413万3,000円に対し支出済額が1,320万4,495円でございます。歳入歳出差引残高94万4,044円につきましては翌年度へ繰り越すものでございます。

53ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分4にございます翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、区分5の実質収支は94万5,000円でございます。

続いて決算の概要を御説明申し上げますので、附属資料の41ページをお開き願います。介護認定審査会の審査対象者につきましては各市町村での1次判定の基本調査票を基に認定調査委員の特記事項及び主治医意見書に記載された内容に基づいて審査検討を行い、公正に2次判定を実施しました。

(1) 審査状況でございますが、各部門の専門家40人の委員で5人体制による8合議体を構成し、審査を実施しております。

(2) 歳入歳出決算状況は先ほどの決算書のとおりでございます。

(3) 歳入決算状況につきましては、市町村負担金については均等割25%、実績割75%の割合で算定しております。その他は繰越金、諸収入でございます。

(4) 歳出決算状況につきましてはほとんどが審査員の報酬、費用弁償でございます。その他は審査会資料の作成に必要な印刷製本費が主なものとなっております。

以上、総括的な説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、詳細を御説明させていただきます。決算書につきましては49、50ページをお開き願います。併せまして、決算附属資料につきましては42ページ以降となります。

それでは、決算書で御説明いたします。歳入歳出明細書でございますが、1款1項1目市町村負担金につきましては1,291万1,000円の予算に対しまして収入済額も同額となっているものでございます。各市町村からの負担金でございますが、備考の欄のあるとおり、富谷市からは492万3,000円、大和町から396万9,000円、大郷町から235万5,000円、大衡村から166万4,000円を頂いているものでございます。

続いて、2款1項1目繰越金につきましては119万6,783円となっているものでございます。3款諸収入でございますが、こちらにつきましては民生費の受託事業ということで生活保護の受給者の介護認定審査会を受託金として頂いているものでございまして、1件当たり3,700円で11件を調達しているものでございます。そのほかにつきましては預金利子という形になります。

次のページ、51、52ページ、お開き願います。歳出の事項別明細書になっているものでございます。1款1項1目の介護認定審査会費につきましては予算額1,413万3,000円に対しまして支出済額が1,320万4,495円で92万8,505円の不用額となっているものでございます。内訳ですが、1節の報酬につきましては介護認定審査会の委員の報酬を支出しているものでございます。2節、3節、4節につきましては職員1名分の人件費ということになっているものでございます。8節の旅費につきましては審査員に対する費用弁償となっているものでございます。そのほかにつきましては御覧のとおりということでございます。

附属資料の42ページ、御覧願います。こちら、審査会の開催状況でございますが、開催回数は102回、うち新型コロナウイルス感染症防止対策ということで、昨年につきましては直接対面を要する審査を避けまして書面審査を行っております。その回数が102回の中で57回を書面審査しているものでございます。続きまして表4の市町村別審査件数ということで、御覧のとおりになっているものでございます。そのほか生活保護受給者の審査件数は、先ほど説明したとおり11件になっているものでございます。

決算附属資料、次の43ページ、お開き願います。こちらにつきましては2次判定結果ということで、1次判定につきましては縦の欄、2次判定について横の欄ということで示しているものでございます。太枠に書かれているものにつきましては1次判定と2次判定が同じものという状況を示しているもので、1次判定より2次判定のほうが高くなっているものについてこのような数字が入っているという状況になっているものでございます。こちらをまとめたのがこの下の表6、1次判定と2次判定の比較ということで、変更なしにつきましては88.9%の2,529件でございます。それから重度変更、1次判定より重度に2次判定が変更されたものということで、合わせて11%の重度変更があ

ったというものでございます。なお、軽度変更になったものはないという状況でございます。次の44ページにつきましては、歳入歳出決算の状況をまとめておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして45ページ、お開き願います。令和2年度の主要施策の概要でございますが、こちらにつきまして全体会議、1年に1度審査会の審査状況及び合議体を編成するために4月に全体会議を開催しておりました。あと、また宮城県仙台保健福祉事務所主催で介護認定審査会の技術向上を図るということで年度末、おおむね3月ですが、研修会を開催しておりましたが、こちらにつきまして両方とも新型コロナウイルス感染症拡大ということで、観点から2つとも開催を中止したという状況でございます。

以上で令和2年度の介護認定審査会の会計の説明を終わります。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第6、認定第2号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

日程第7 認定第3号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第7、認定第3号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者に決算の概要説明を求め、その後に業務課長へ朗読を省略し内容の説明を求めます。会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは、議案書5ページをお開き願います。

認定第3号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定について、別紙監査委員の意見書を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の54ページ、55ページをお開き願います。下段の歳入合計でございます。予算現額99万5,000円に対し調定額、収入額ともに同額の99万4,742円でございます。

続いて、56ページ、57ページをお開き願います。下段の歳出合計でございます。予算現額99万5,000円に対し支出済額が96万3,153円でございます。歳入歳出差引残高3万1,589円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

66ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分4に記載のとおり、翌年度への繰り越す財源がございませんので、区分5の実質収支は3万2,000円でございます。

次に決算の概要を御説明申し上げますので、決算附属書46ページをお開き願います。

障害支援区分認定審査会の審査対象につきましては、各市町村での1次判定、基本調査の結果を基に認定調査員による概況調査、特記事項及び医師意見書に記載された内容に基づいて障害程度の区分を審査検討し、公正に2次判定を実施いたしました。

(1) 審査状況でございますが、10名の委員で5人体制で2合議体を構成して審査を実施しております。

(2) 歳入歳出決算状況は先ほど決算書で申し上げたとおりでございます。

(3) 歳入決算状況につきましては、市町村負担金について介護認定審査会と同じく均等割25%、実績割75%で算定しております。その他は繰越金でございます。

(4) 歳出決算状況につきましては、主なものは委員の報酬並びに費用弁償、そして審査会資料の作成費となるものでございます。

以上、総括的な説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、詳細を御説明させていただきます。決算書につきましては62、63ページをお開き願います。併せて、決算附属資料につきましては47ページ以降となりますので、御参照願います。

初めに歳入歳出事項別明細書で歳入の分について御説明させていただきます。1款1項1目市町村負担金につきましては予算額95万6,000円に対しまして総額が収入済みとなるということになっております。内訳でございますが、富谷市が31万9,000円、大和町が35万4,000円、大郷町が15万円、大衡村が13万3,000円という内訳になっております。そのほか、繰越金、それから諸収入に預金利子という形になっているものでございます。

続きまして64、65ページ、お開き願います。歳出の事項別明細でございます。1款1項1目、こ

こちらにつきましては99万5,000円の予算額に対しまして支出済額が96万3,153円、不用額が3万1,847円となっているものでございます。1節の報酬につきまして、委員の報酬を支出しているものでございます。あと、8節の旅費につきましては委員に対しての費用弁償でございます。そのほかにつきましては資料作成に要した経費でございます。

附属資料の47ページを御覧願います。こちらにつきまして、審査回数につきましては月1回、年12回になっております。うち、介護認定審査会と同様でございますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで書面のみで開催したのが6回あります。全体の審査件数は138件という状況になっております。審査の内訳ですが、下の表に内訳を記載しておりますので御参照願います。

続きまして、48ページお聞き願います。表2の2次判定結果ということで、こちらにつきまして介護認定審査会同様、縦軸に1次判定、横軸に2次判定という形で表をお示しさせていただいてあるものでございますが、こちらにつきましても太枠で記載しているのが1次判定・2次判定が同じもの、それからそこからずれているものについては1次判定から2次判定に変更があったものということでございます。こちらについて、下の5に表として示しているものでございますが、変更なしが95.5%、127件が1次判定・2次判定同じ判定という形になっております。重度変更が4.5%ということになっているものでございます。49ページにつきましては、歳入歳出についてまとめているものでございますので、御参照願いたいと思います。

50ページ、主要施策の概要でございます。こちらにつきましても全体会議、4月に行われるものでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために中止になっているという状況でございます。

以上で令和2年度障害支援区分認定審査会特別会計説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。15番和賀直義君。

○15番（和賀直義君） この書面審査と今までの対面というかみんな集まって審査する、その辺のすみ分けというのはどのようになされているのか。また、本当に書面だけで公平さというか公正さというか、そういうものは担保されているかどうかということに関してどういうふうな意見を持っていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 介護認定審査会も含めてでございますけれども、書面審査に

つきましては緊急事態宣言等々が発せられた状況下において、その前後数か月を書面審査にしたという状況で、ここの合議体は対面、ここの合議体が書面というわけではなく、ある期間をずっと書面にしたという状況でございます。こちらにつきまして、たまたま昨年度につきましては任期2年の2年目の先生方だということで、昨年度につきましては経験値も豊かな先生方でありましたので、書面で往復郵便を使わせていただきましてそれぞれ委員の先生方の御意見について記載していただいて、事務局で集計するという形をさせていただいております。そういうことで、合議については信憑性というか非常に高いと思っております。ただ、全員回答が一致しない場合、当然ございませぬけれども、一致しない場合につきましてはそれぞれ細かく事務局で作らせていただきまして、基本的には多数決ということで、あと同じ介護度での意見が同じ数字になった場合につきましてはより重度のほうを採用するとかいろいろ細かな設定を事前に作りまして、先生方にこれでよろしいですかということをお願いしながら書面審査を続けていったという状況でございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。ないですか。なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第7、認定第3号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩に入ります。会議の再開は10分後の2時15分に再開します。

午後 2時04分 休憩

---

午後 2時15分 再開

○議長（犬飼克子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

---

日程第8 認定第4号 令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第8、認定第4号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者に決算の概要説明を求め、その後に業務課長へ朗読を省略し内容の説明を求めます。

会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） 議案書の6ページをお開き願います。

認定第4号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の67ページをお開き願います。病院事業会計決算報告書になります。

(1) 収益的収入及び支出でございます。決算の項目は歳入につきましては左から3つ目、支出につきましては左から4つ目の項目が支出済額になります。

説明を続けさせていただきます。歳入となります病院事業収益の決算額は28億7,341万7,072円でございます。支出となります病院事業費用の決算額は29億8,999万6,873円でございます。

下のページの68ページを御覧願います。(2) 資本的収入及び支出でございます。収入となります資本的収入の決算額は7億8,413万6,933円で、収入内訳は市町村負担金と企業債でございます。支出となります資本的支出の決算額は7億8,413万5,584円で、内訳といたしましては企業債償還金としまして借入金の元利償還金、建設改良費としまして医療機器の購入費でございます。

次に決算の概要を御説明申し上げますので、附属資料51ページをお開き願います。指定管理者制度の下に公益社団法人地域医療振興協会に管理運営を委ねて16年を経過する中、この体制を今後とも安定して維持するため指定管理者の委託期間を令和18年度まで延長するとともに、令和3年度からの運営方法を利用料金制に移行することとし、移行に必要な資金として9,000万円を15年間の償還期間で貸付けを行いました。次に医師体制につきましては全国的に医師確保が厳しい中、内科医6人、小児科医1人、外科3人、整形外科、婦人科、泌尿器科、麻酔科それぞれ1人ずつの配置を行い、合計常勤医14名の体制となっております。非常勤医師の体制につきましては東北大学病院及び同大学の行動医学教室、東北医科薬科大学病院及び東京北医療センターより医師の派遣を受け、医師体制が図られております。また、新型コロナウイルス感染症予防対策により生じた病院運営に係る減収を補填するため、特別減収企業対策債を活用し2億8,100万円を15年間の償還期間で振興協会に貸付けを行いました。

以上、総括説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 次に、業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは、詳細を御説明させていただきたいと思ひます。決算附属資料、そのまま54、55ページにつきましては御参照願ひたいと思ひます。56ページ、業務量でございます。入院外来患者数及び収入でございますが、一般病棟につきましては前年度対比で768



人の減少となっております。収入につきましても2,234万2,000円の減少となっているものでございます。回復期リハビリテーション病棟につきましては前年度対比で589人の減少で、収入につきましても2,208万8,000円の減少となっております。また、外来患者数につきましても8,245人の減少で、収入につきましても9,564万9,000円の減少となっているものでございます。その下につきましては、科別の患者数でございます。科別の患者数につきましては内科の入院を除きまして全て減少ということで、内科の入院につきましては1,473人増加しておりますが、ほかのものが減少しております。入院につきましては1,367人の減少になっております。一方、外来につきましては全ての科で減少しております。8,245人の減少となっているものでございます。その下の病床利用率でございますが、一般病棟につきましては54.5%、回復期リハビリテーション病棟につきましては70%となっている状況でございます。

57ページ、お開き願います。57ページにつきましては利用圏別の患者数をまとめたものでございます。こちらにつきましては御参照願いたいと思います。

次の58から60ページにつきましては収支等々を細かく整理したものでございますので、御参照願いたいと思います。

61ページ、お開き願いたいと思います。61ページにつきましては市町村負担金調書でございます。令和2年度におきまして負担金及び出資金を合わせまして、右下に記載がありますように関係市町村から総額5億1,759万8,000円の御負担をいただいております。区分別並びに市町村別に整理しているものでございます。

次に62ページ、御覧願います。先ほど会計管理者より御報告いただきました決算の内容について細かく説明しているものでございます。なお、こちらの収益費用明細書につきましては消費税抜き表記になっておりますので、先ほどの会計管理者が報告した決算報告書と数字が、若干違いがございますので御了承願います。

まず、収益でございます。病院事業収益につきましては28億6,147万4,677円でございます。医業収益の内訳としては入院収益、外来収益ということで保険診療報酬の関係でございます。その他の医業収益につきましては他会計負担金ということで、市町村負担金で救急医療の確保に要する負担金でございます。1,000万円負担しているものでございます。その下、室料差額収益、それから公衆衛生活動収益ということになります。公衆活動収益につきましては予防接種、人間ドックなどの備考の内容でございます。その下のその他医業収益につきましては文書料、材料代というものでございます。次に医業外収益でございますが、1つ目は受取利息及び配当金でございます。普通預

金の利子でございます。次の他会計負担金につきましては市町村からの負担金でございます、企業債償還にかかります利子分並びに病院の管理運営費として事務職員の人件費に要する負担金でございます。その下のその他医業外収益として、こちらにつきましては売店や自動販売機などの使用料のほか電子カルテシステムに係る起債償還の利子分を指定管理者負担分について管理者から負担していただいた負担金というものになります。

次のページ、御覧ください。消費税関係雑収益というものになります。その次につきましては長期前受金戻入益につきましては指定管理者より寄贈がございました療養病棟、それから事務室拡張に伴います財産に対する繰延収益の償却となります。2点目が県補助金の戻入益でございますが、こちらにつきましては平成29年に整備しましたスプリンクラーに対する補助金の繰延収益の償却ということになります。3点目が他会計補助金の戻入益ということで、こちらにつきましては平成30年度に整備しました電子カルテシステムの指定管理者に負担していただく分についての繰延収益ということになります。その下の特別収益でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が交付されたものでございます。あと、そのほか令和元年度の台風19号に係る病院における復旧費用について2年度になりまして共済金が支払われたということで特別利益のほうに記載しているものでございます。

次は費用でございます。病院事業費用につきましては29億7,827万9,876円でございます。医業費用の内訳でございますが、まずは給与費でございますが、こちらは職員1名に係ります給料、手当、法定福利費、退職給与金の内訳ということになります。次に経費でございますが、厚生福利費は職員の健康診断料、消耗品につきましてはコピー料、修繕料につきましては協定書により20万円を超える範囲について組合負担となっているものでございます。医療機器並びに設備の修繕でございますが、詳細につきましては66ページの使用機器の施設の概要のほうに記載されておりますので、御覧になっていただきたいと思えます。また、戻っていただきます。続きまして保険料でございますが、保険料につきましては病院建物の保険料でございます。続きまして通信運搬費については郵便料でございます。委託料につきましては、収益で説明を申しあげました室料差額とか公衆衛生活動収益、その他医業収益分を委託料として指定管理者のほうに支出したものでございます。また、少額ではございますけれども職員の給与電算委託料も含まれているものでございます。その次の諸会費でございますが、こちらは東北医科薬科大学の地域で活躍する医師育成に係ります賛助金、それから自治体病院の開設者協議会の会費となっているものでございます。その下の交付金でございますが、こちらにつきましては収益で申しあげました入院及び外来の保険診療に係る報酬の支出並びに

協定書に基づき市町村から御負担いただきました運営交付金7,000万円について指定管理者のほうに支出したものでございます。補助金につきましても指定管理者に1,000万円補助したものでございます。主要施策の概要67ページお開きください。先ほど御説明した交付金と運営交付金7,000万円を交付したというものでございます。成果の下のほうに指定管理者へ病院運営を交付した、その下にさらに実際に交付したと2回記載しております。下のものを削除願います。訂正願いたいと思います。

また元に戻っていただきたいと思います。その下の雑費につきましては仮払いの消費税ということになります。続きまして、次の減価償却費でございますが、建物の医療機器及びリース資産の減価償却でございます。次の資産消耗につきましては医療機器の除却費ということになります。その次につきましては医業外費用でございますが、1点目につきましては支払利息及び企業債の取扱諸費でございます。企業債償還の利子分と資金不足のときに一時借入れしたときの利息ということになります。特別損失につきましては先ほど特別利益で記載しておりました新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援交付金が交付されたもので、指定管理者にそのまま総額交付したものでございます。以上が決算報告書の明細となっているものでございます。

再び決算書に戻っていただきたいと思います。決算書の69ページ、お開き願います。病院事業会計の損益計算書でございます。今説明申し上げた内容と関連するもので、1の医業収益の中央の欄になりますが、こちらにつきまして25億7,861万3,041円に対しまして2の医業費用は28億7,135万387円ということになりまして、医業損失につきましては右端にありますとおり2億9,273万7,346円の損失、つまり赤字ということになっているものでございます。3の医業外収益につきましては2億1,621万1,996円、4の医業外費用は4,222万1,189円ということで、医業外につきましては1億7,399万807円の収益があります。したがって、一番下にあります経常損失につきましては1億1,874万6,539円となっております。特別利益特別損失を加えまして令和2年度の純損失につきましては1億1,680万5,199円となっているものでございます。

次のページの71ページ、御覧願います。こちらにつきましては病院事業会計の貸借対照表ということになります。71ページの一番下段のほうを御覧願います。2番の流動資産につきまして合計が9億9,816万9,232円でございます。次に72ページの下段を御覧願います。4の流動負債につきまして、右端にございますとおり7億8,329万6,378円ということになっておりまして、流動負債に対しまして流動資産が上回っているということでございますので、資金ベースでの不良債務も発生しないということで先ほど代表監査委員さんが御報告していただいたとおり、黒川病院の経営について

は健全な業になっているということになっているものでございます。

続いて、74ページお開き願います。キャッシュフロー計算書でございます。こちらにつきましては現金の流れをお示ししているものでございますが、一番下の4番にありますとおり、年間を通しまして657万9,657円の資金が増加したものでございます。5の資金期首令和2年4月1日につきまして3,574万6,619円の現金があったということですが、6のそれを加えまして令和3年3月31日現在の現金につきましては4,232万6,276円の残高という資金の流れをこちらにお示したものでございます。

次のページ、お開き願います。こちらにつきましては上段は病院事業の会計の欠損金計算書になりますが、こちらについて欠損金につきましてまとめたものでございます。一番上の欄でございますが、前年度末残高で資本金が50億2,448万7,912円に対しまして利益剰余金がマイナス34億78万1,063円となっておりますので、差引きした資本は16億2,370万6,849円ということになっています。当年度の変動額の欄の出資金に受入れによりまして3億3,516万6,000円の資本の増加がございました。利益剰余金につきましてはマイナス1億1,680万5,199円となっておりますので、当年度末の残高につきましては資本金が53億5,965万3,912円、利益剰余金がマイナス35億1,758万6,262円となりまして、差し引きした資本につきましては18億4,206万7,650円となっているものでございます。下段の欠損金処理計算書ですが、同額を翌年度の繰越欠損金とするものでございます。次のページにつきましては地方公営施行規則第35条で定められている重要な会計方針に係る事項、その他の会計処理について明記しているものでございますので、御参照願います。

また、申し訳ございません。決算附属資料に戻っていただきます。65ページお開き願います。固定資産明細書でございます。固定資産について詳細を整理したものでございます。土地建物につきましては変更はございません。機器備品につきましては起債による医療機器の更新並びに廃棄等に係る増減ということになります。次の66ページ以降が主要施策の概要ということで整理したものでございます。修繕及び、次の67ページ、機器、備品の購入した内容について記載しておりますので御覧願いたいと思います。

次の69ページにつきましては公債費の関係を整理したものでございます。70ページにはその企業債の償還の状況を令和10年度までグラフ化したものでございます。令和8年度をもって病院移転新築事業の起債償還が終了するということになります。

最後に71ページ、御覧願います。この表につきましては経費の流れということで、令和2年度の病院事業会計の決算について整理したものでございます。こちらにつきましては上中下と、下段と

分けられて説明しているものでございます。上段の部分につきましては指定管理者制度の代行制を示しているものでございまして、左側の病院で請求した診療報酬関係が一旦組合の病院事業会計に入りまして、それをそのまま交付及び委託ということで右側の指定管理者のほうに交付する流れでございまして、金額の動きにつきましては協定に基づきまして指定管理者より概算請求を受けまして、交付金及び委託料として概算払いを行いまして、2か月後に確定する流れになるため金額が一致していないという実情がございまして、左側の組合収入が25億8,051万3,000円に対しまして交付した金額が25億1,901万5,000円ということになります。中段を御覧願います。関係市町村からの負担金の流れでございまして、関係市町村から負担していただいた金額につきまして、令和2年度先ほど御説明したとおり5億1,759万8,000円を負担していただいております。こちらを財源として支出内容を示しているものでございます。ここまでが現金ベースで、下のほうの収入合計が36億1,421万2,000円で右側記載の現金ベースでの支出が35億5,044万3,000円となっておりまして、現金ベースにつきましては6,376万9,000円の収益黒字となっているものでございます。次に下から2番目の左側の表を御覧いただきます。現金の伴わない収入につきまして、先ほど詳細で説明したとおり長期前受金戻入益がございまして、次に右側には現金を伴わない支出ということで減価償却など2億2,369万円があるものでございまして、一番下の表で令和2年度の病院事業会計決算の収入支出の状況を整理したものでございまして、一番下の支出の欄にあるとおり、1億1,657万9,000円の損失となっているものでございます。

以上が令和2年度の病院事業会計決算でございます。説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第8、認定第4号令和2年度黒川地域行政事務組合病院事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

日程第9 認定第5号 令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（犬飼克子君） 日程第9、認定第5号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

会計管理者に決算の概要説明を求め、その後に業務課長へ朗読を省略し内容の説明を求めます。  
会計管理者村田充穂君。

○会計管理者（村田充穂君） それでは、議案書の7ページをお開き願います。

認定第5号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定について別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の77ページをお開き願います。訪問看護ステーション事業会計決算報告書になります。収益的収入及び支出でございますが、収入となります事業収益の決算額は5,377万1,975円でございます。次に支出となります事業費用の決算額は5,188万5,718円です。

次に決算の概要を御説明申し上げますので、附属資料72ページをお開き願います。指定管理者として地域医療振興会に経営管理を委ねまして16年が経過しましたが、在宅で生活を保持できるように個々の利用者のニーズに応じ訪問看護サービスを提供しました。また、公立黒川病院と連携し24時間連絡体制及び緊急時訪問看護の体制を維持し、きめ細やかなサービスの提供に努めました。

以上、総括説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） それでは詳細を御説明させていただきたいと思っております。

決算附属資料73ページをお開き願いたいと思っております。下の表、業務量でございます。こちらにつきましては訪問件数につきましては前年度より若干少なくなっている4,966件という状況になっております。事業収益につきましては順調な伸びを示しているという状況でございます。こちらについて、74ページをお開き願います。こちらについてグラフ化したものがこちらに示しているものでございます。御参照願いたいと思っております。

続きまして、75ページにつきましてはただいまお話しされたもの、内容について整理しておりますので御参照願いたいと思っております。

決算報告書の明細について御説明します。決算附属資料76ページについてをお開き願います。訪問看護ステーション事業につきましては消費税が関係しませんので、先ほど会計管理者が御報告した決算書の数字と同じ金額になっているものでございます。まず上段の収益でございますが、事業収益が5,377万1,975円ということで、こちら訪問看護事業収益につきましては介護保険などの訪問看護療養収益、あと次の訪問看護利用収益に続きましては利用者負担分の収益ということになりま

す。その下のその他利用収益でございますが、大和町内の認知症のグループホームから定期訪問に対して受託収益が記載されているものでございます。次に訪問看護事業外収益でございますが、預金利息ということになります。あと、特別利益でございますが、こちらは病院同様新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が交付されたものでございます。77ページでございますが、こちら費用でございますが、5,188万5,718円はこちらにつきまして指定管理者に全て交付した金額ということになります。特別損失につきましては先ほどお話しさせていただいた交付金が交付されたもので、指定管理者に総額を交付したものでございます。

以上が決算の報告の内訳でございます。

それでは決算書お戻りいただきまして、決算書の78ページお開き願います。こちらにつきまして損益計算書、先ほど御説明したものを損益計算書のほうに記載しておりますので御参照願いたいと思います。

続きまして貸借対照表につきましても流動資産合計と次の81ページの流動負債合計の関係につきまして、病院同様経営状況は安定しているというものでございます。

82ページでございますが、キャッシュフロー計算書でございます。こちらお金の動きでございますが、4番資金増加額ということで13万3,887円増加しております。期末残高で504万3,792円の現金があるという状況になっております。

続きまして、83ページお開きください。こちら剰余金計算書ということで、こちら一番上で資本金が397万6,000円に対しましてこちら利益剰余金がございます、利益剰余金728万1,969円がございます。資本合計が1,125万7,969円の資本があるという状況になっております。今年度につきまして資本金は同額でございますが、利益剰余金今年度黒川訪問看護ステーションにつきましては188万6,251円の黒字を出していることがございますので、それを加えて利益剰余金が916万8,226円となっているものでございます。資本合計が1,314万4,226円という状況になります。84ページにつきましては病院同様、重要な会計方針に係る注記という状況になっているものでございます。

続きまして、決算附属資料、また戻っていただきたいと思っております。79ページ、主要施策の概要でございますが、先ほどお話ししたとおり交付金として総額をお支払いしたということ、それから特別損失で新型コロナウイルス感染症の包括支援交付金を交付したというものを記載しているものでございます。

続きまして、80ページをお開き願います。こちらにつきまして先ほどお話ししていたとおり、収入を全て経費で交付したというのを御説明している状況でございます。なお、病院同様、指定管理

者の収支につきましては別添資料のほうに議員の皆様にお配り、別添資料を病院事業会計・訪問看護ステーション事業会計決算説明資料というもので別添にお配りしておりますので、こちら病院のほうの決算状況の説明でございますので、御覧になっていただきたいと思っております。

以上で訪問看護ステーションの事業会計の説明を終わります。

○議長（犬飼克子君） 内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。12番千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 決算の資料のほうの附属資料の73ページですけれども、令和元年度から比べて300円ほど少なくなっている中で収益は上がっている。人件費を抑えたのかそれとも医療点数の高いものに重点を置いたのか。そのどちらかだと思うんですけれども、こういった内容でこういうものになったのかお聞かせください。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 訪問看護ステーション、病院のほうに確認させていただきました。こちらにつきましては議員がおっしゃるとおり、単価が高くなったという状況でございます。理由につきましては介護保険で定められている訪問看護の金額につきまして、60分看護が何点、90分看護が何点、120分看護が何点とそれぞれ点数化されている状況でございます。昨年長時間の訪問看護のサービスを要したのが平均的に上がったという状況でございます。以上です。

○議長（犬飼克子君） 千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） であるならば、令和2年度は収益上がるけれども全体的に訪問回数は減っているんで、来年度はちょっと厳しくなる可能性だって出てくるわけですね。ですから、基本的にはその訪問回数を増やすような努力をしなければならないと思っておりますけれども、その辺のところはどうですか。

○議長（犬飼克子君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 介護保険法上での訪問看護につきましては、ケアプランという状況を鑑みましてこういうサービスを月この人に何回やるということで、要介護幾らはこのぐらいの頭打ちの介護サービスをするんだよという計画に基づいて訪問看護するという状況になっております。もちろん、おっしゃるとおり収益安定のために長い訪問看護を行って収益を安定させるという必要性もございまして、そちらケアプラン、ケアマネジャーさんとの協調しながら訪問看護事業を推進していくという状況になっていると思っております。以上です。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）



ないようですので、これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第9、認定第5号令和2年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

日程第10 報告第1号 令和2年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（犬飼克子君） 日程第10、報告第1号令和2年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率について報告があります。財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、議案書8ページをお開き願います。

報告第1号令和2年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により令和2年度の決算に基づく資金不足比率を別紙監査委員の意見書を付して報告するものであります。

代表監査委員より各種会計決算審査及び財政健全化についての審査意見をいただいたところでございますが、病院事業会計、訪問看護ステーション事業会計、いずれも資金不足は生じていない状況でございますので、ここに御報告いたします。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 以上で日程第10、報告第1号令和2年度黒川地域行政事務組合公営企業会計に係る資金不足比率についての報告を終わります。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第3回黒川地域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時57分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和3年8月3日

黒川地域行政事務組合議会

議 長            犬 飼 克 子

署名議員        佐々木 春 樹

署名議員        遠 藤 昌 一